

栃木県重点戦略 2016～2020

# とちぎ元気発信プラン（仮称）

【第2次素案】

平成27年11月  
栃 木 県



【目次】

はじめに

**第1部 めざすとちぎの姿**

**時代の潮流**

- 1 人口減少・超高齢化……………4
- 2 経済のグローバル化と産業……………9
- 3 県民生活・県民意識……………14
- 4 東日本大震災・エネルギー・安全への意識……………17
- 5 地域の魅力……………18
- 6 東京オリンピック・パラリンピック等の開催……………19
- 7 行財政基盤……………20

**とちぎの可能性**

- 1 恵まれた立地条件・広大な県土……………22
- 2 誇れる豊かな自然と文化等の継承と創造……………23
- 3 活力ある産業……………24
- 4 人口の将来展望……………26

**めざすとちぎの将来像**

- 1 とちぎの将来像……………30
- 2 とちぎの将来像の実現に向けた基本姿勢……………32
- 3 とちぎブランド・デザイン……………33
- 4 とちぎ地域づくりビジョン  
～21世紀の中頃を展望～……………34

**第2部 将来像の実現に向けたとちぎづくり**

**重点戦略**

重点戦略について……………42

**重点戦略1 次代を拓く人づくり戦略……………46**

- 1 未来を創る「とちぎ人」育成プロジェクト……………48
- 2 夢をつむぐ子ども・子育て支援プロジェクト……………50
- 3 輝く女性活躍推進プロジェクト……………52
- 4 感動共有スポーツ推進プロジェクト……………54

**重点戦略2 強みを生かす成長戦略……………56**

- 1 とちぎの産業躍進プロジェクト……………58
- 2 とちぎを支える企業応援プロジェクト……………60
- 3 とちぎの農林業成長プロジェクト……………62
- 4 観光立県とちぎプロジェクト……………64

**重点戦略3 暮らし安心健康戦略……………66**

- 1 健康長寿とちぎづくりプロジェクト……………68
- 2 安心の医療・介護確保推進プロジェクト……………70
- 3 共生社会実現プロジェクト……………72
- 4 暮らしの安心実現プロジェクト……………74

**重点戦略4 快適実感安全戦略……………76**

- 1 災害に強いとちぎの基盤づくりプロジェクト……………78
- 2 暮らしやすい「まち」づくりプロジェクト……………80
- 3 持続可能なエネルギー社会実現プロジェクト……………82

**重点戦略5 誇れる地域づくり戦略……………84**

- 1 魅力あるとちぎの地域づくりプロジェクト……………86
- 2 とちぎの文化創造プロジェクト……………88
- 3 とちぎの誇りプロジェクト……………90

～東京オリンピック・パラリンピック等に向けた

とちぎビジョン～……………92

**重点戦略の推進に向けて**

- 1 協働による県政の推進……………94
- 2 行財政基盤の確立……………95
- 3 市町との連携によるとちぎの自治の推進……………96

# はじめに

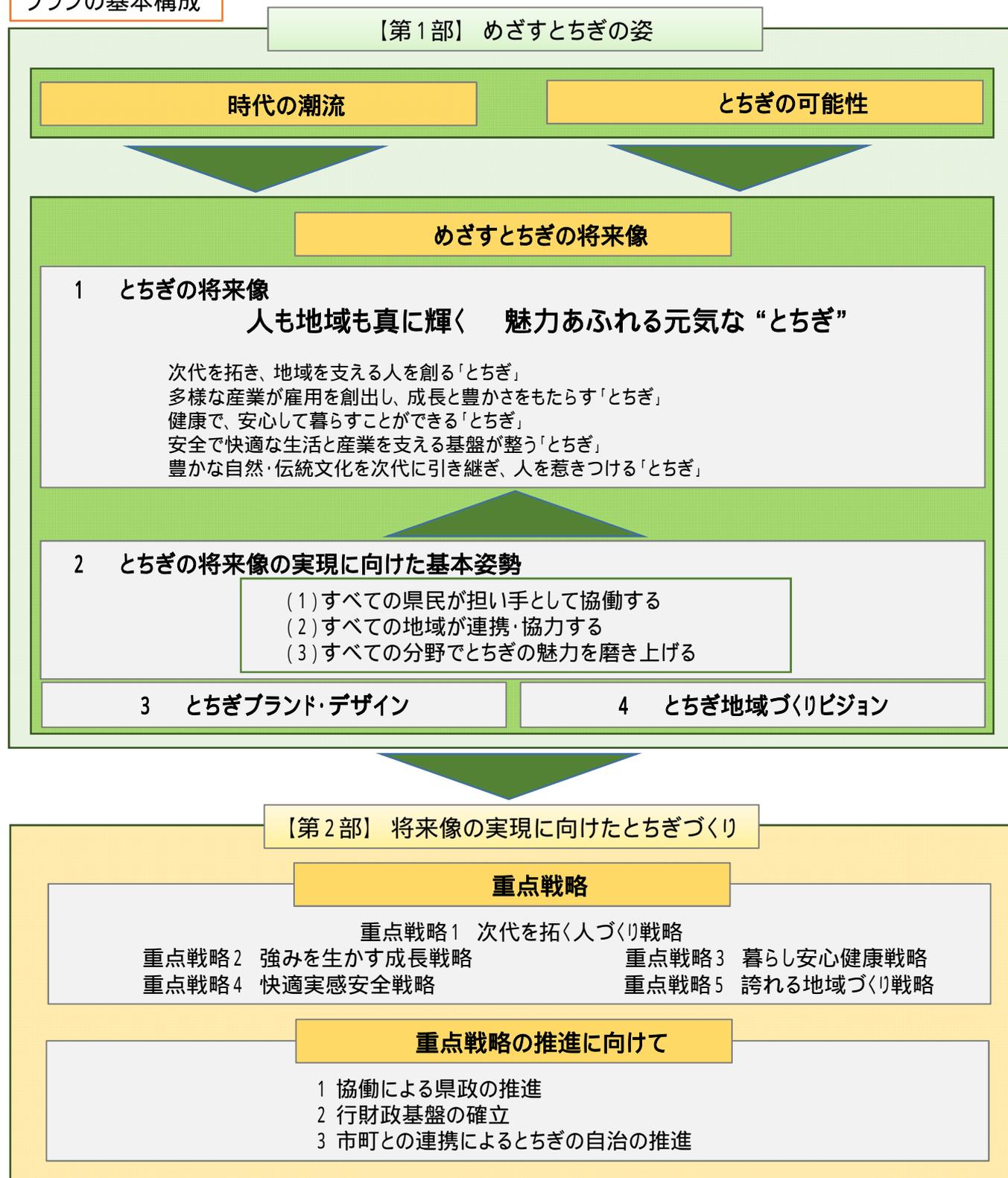
## プランの役割

この「とちぎ元気発信プラン(仮称)」は、中長期的な展望のもと、とちぎの目指すべき将来像を描き、その実現に向け、県民の皆様と共有すべき基本的な考え方や目標を明らかにするとともに、今後5年間に県が行う仕事の進め方等をお示しする県政の基本指針です。

## プランの期間

このプランは、21世紀前半から中頃における県政の基本方向を描き、その実現に向けた平成28年度(2016年度)を初年度とする平成32年度(2020年度)までの5年間の計画期間とします。

## プランの基本構成



# 【第1部】めざすとちぎの姿

## 時代の潮流

# 1 人口減少・超高齢化

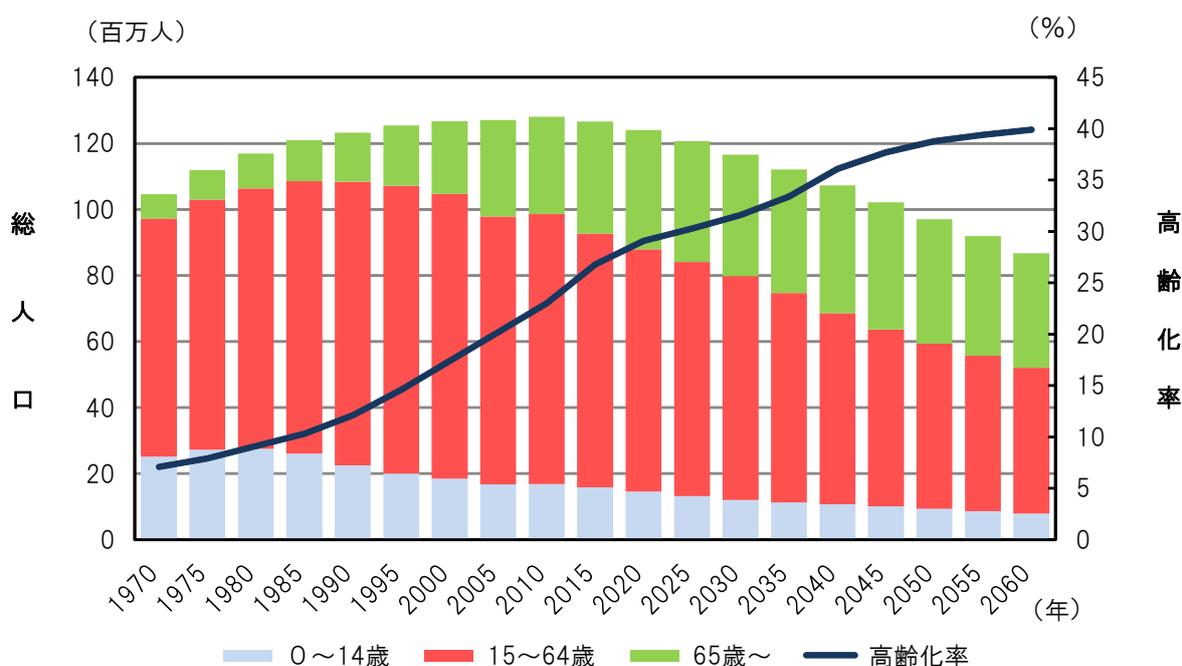
我が国では、生涯未婚率の上昇や晩婚化・晩産化の進行、さらには平均寿命の延伸などにより、急速に少子高齢化が進んでいます。

総人口は、出生児数の減少や死亡者数の増加等により、平成20年（2008年）の約1億2,808万人をピークに長期の人口減少過程に入り、平成72年（2060年）には約8,674万人にまで減少すると見込まれています。

人口構成では、年少人口〔0～14歳〕及び生産年齢人口〔15～64歳〕が減少の一途をたどる一方、老年人口〔65歳～〕は第2次ベビーブーム世代が65歳以上となった後の平成54年（2042年）まで増加し、その後、減少に転じますが、高齢化率<sup>※1</sup>は一貫して上昇し、平成72年（2060年）には国民の2.5人に1人が高齢者になると見込まれています（図表1）。

また、大学等への進学や大学卒業後の就職等を契機とした若い世代の地方から東京圏<sup>※2</sup>への人口移動が続き、人口の地域的な偏在が進行しています。

図表1：日本の総人口と高齢化率の推移と将来推計



資料：総務省「国勢調査」

国立社会保障・人口問題研究所

「日本の将来推計人口（出生中位・死亡中位推計）（平成24年1月推計）」

国においては、こうした人口減少・超高齢化の進行及び人口の東京一極集中という我が国が直面する課題に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、各地域がそれぞれの特徴を生かして自律的で持続的な社会を創生することができるよう「地方創生」の取組を推進しています。

※1 総人口に占める老年人口の割合

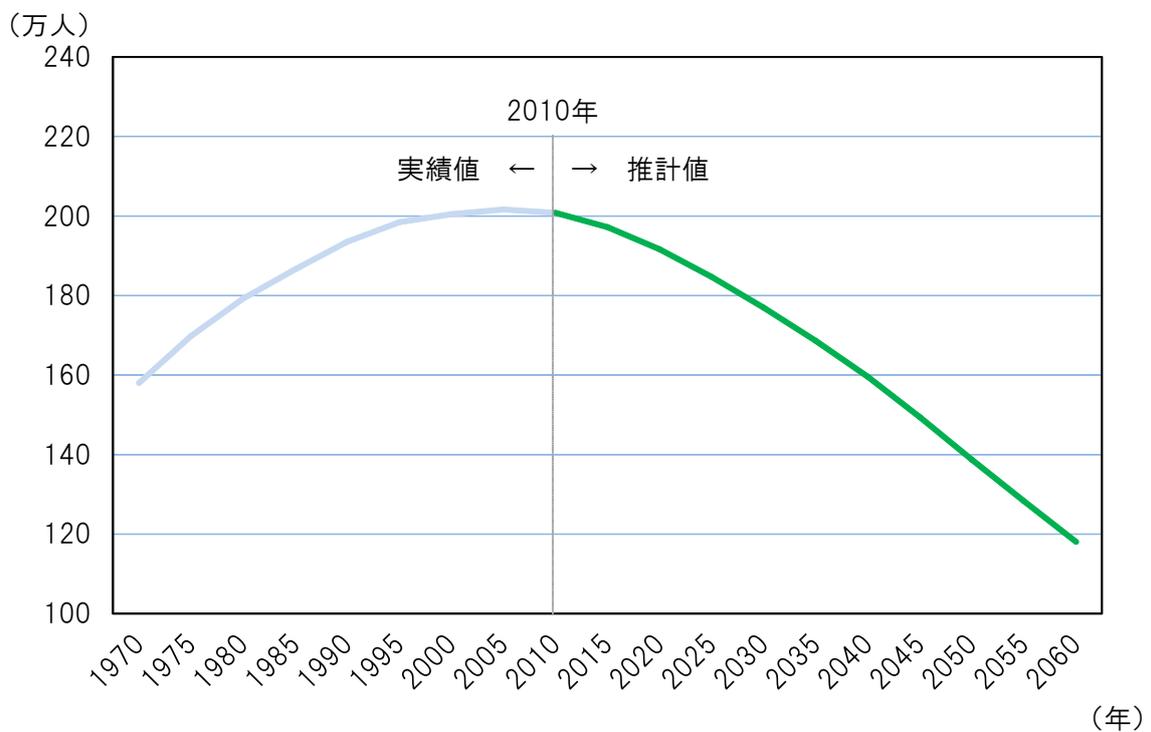
※2 東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県の一都三県

本県の総人口は、昭和30年代後半（1960年代）以降、一貫して増加し、平成9年（1997年）9月には200万人に達しました。

しかし、結婚や家族を持つことに対する意識の変化、景気の悪化・雇用形態の変化等による経済的不安などを背景とした少子化の進行や若い世代の東京圏への転出の増加などにより、総人口は平成17年（2005年）12月の約201万8千人をピークに減少に転じ、平成26年（2014年）は約198万人にまで減少しています。

こうした少子高齢化や人口移動の傾向が今後も継続すると、人口減少は加速度的に進行し、総人口は平成72年（2060年）には120万人を下回ると見込まれます（図表2）。

図表2：栃木県の総人口の推移と2060年までの将来推計人口（趨勢）



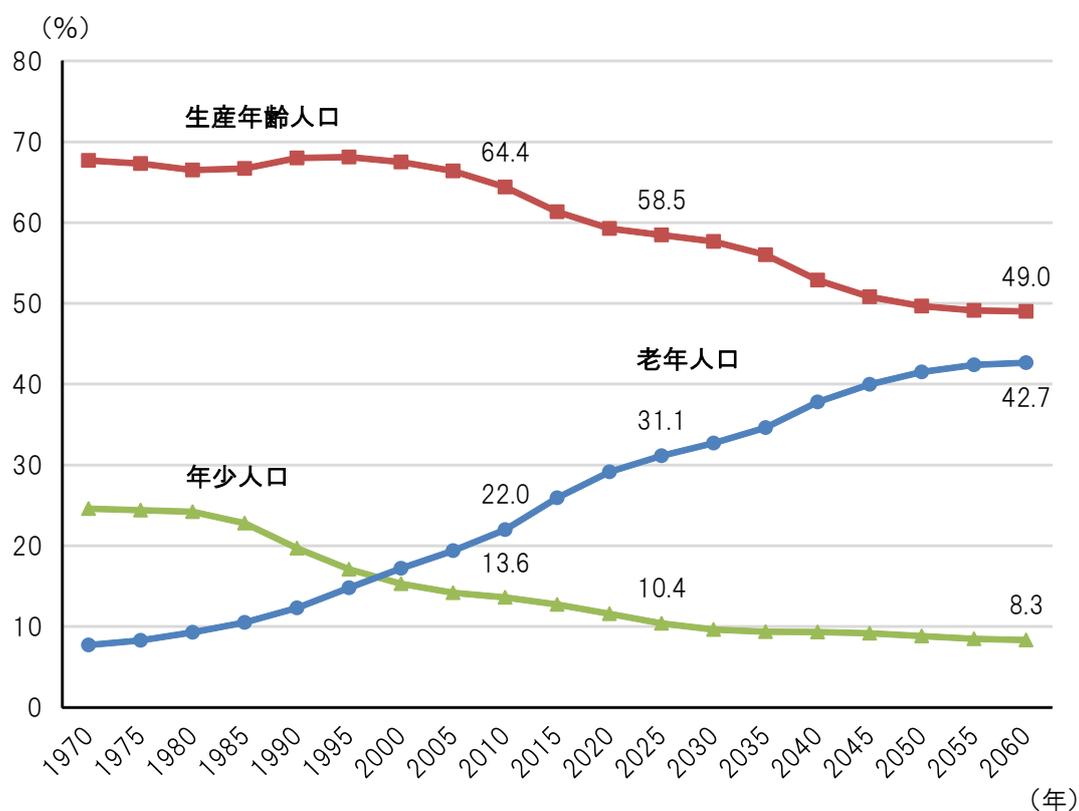
資料：総務省「国勢調査」  
 栃木県総合政策部推計

人口構成は、平成10年（1998年）に老年人口が年少人口を上回り、高齢化率は平成20年（2008年）に超高齢社会の水準の21%を超え、平成26年（2014年）は25%まで増加しています。

平成72年（2060年）には、年少人口の割合は8%程度及び生産年齢人口の割合は50%程度まで減少するのに対して、老年人口の割合は40%を超え、高齢者1人を生産年齢人口1.1人で支える社会になると見込まれます（図表3）。

また、年少人口及び生産年齢人口の減少は、国内需要の縮小や経済活動の基盤となる労働力人口<sup>※3</sup>、地域社会の担い手等の不足につながるなど、人口減少は社会経済に様々な影響を及ぼすことが懸念されています。

図表3：栃木県の年齢3区分別人口構成の推移と2060年までの将来推計人口（趨勢）



資料：総務省「国勢調査」  
栃木県総合政策部推計

※3 15歳以上人口のうち、労働する意思を有する人口（就業者と完全失業者を合わせた人口）

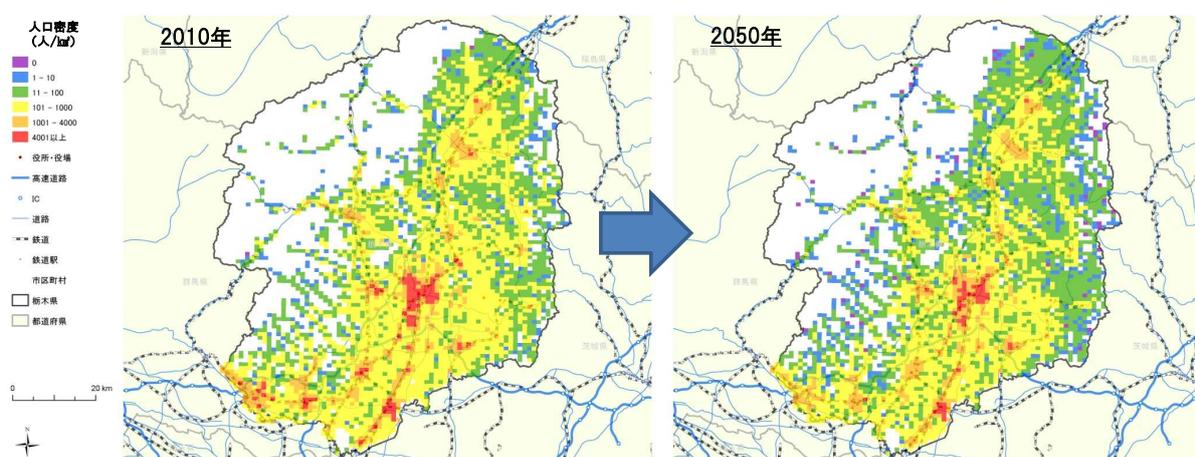
人口減少のスピードは一様ではなく、本県においても、都市部や郊外部、中山間地域など、地域差を伴いながら進行していくと見込まれます（図表4）。

私たちの生活は、小売、飲食、金融、医療・福祉、教育、娯楽などの様々な産業などに支えられていますが、それぞれの施設が商品やサービスを安定的に供給するためには、周囲に一定の人口規模が存在することが必要です。

今後、大きな人口減少が見込まれる地域においては、こうした都市や集落が持つ商品やサービスを提供する機能の維持にも影響を与え、住民生活に支障が生じることが懸念されています。

また、都市機能等の減退は、結果として住みやすさや利便性の高い「都市」を求める若い世代の東京圏等への転出の増加につながるとともに、地域の雇用を支える産業の縮小により雇用情勢の悪化を招くなど、人口減少に更なる拍車をかけることが懸念されています。

図表4：栃木県の総人口の分布推計（趨勢）



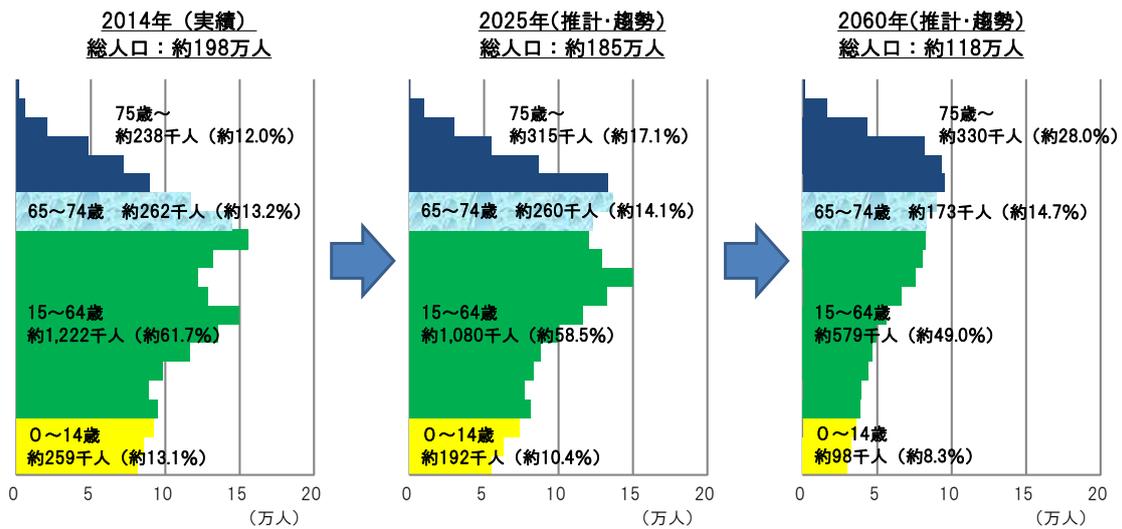
資料：栃木県総合政策部推計

本県が人口減少問題を克服し、将来にわたり、活力ある社会を維持していくためには、国の地方創生の取組にも呼応しながら、若い世代のとちぎの将来を担うという思いやその思いに社会全体で応えるという意識を醸成するとともに、雇用の創出等による経済的基盤の安定や、安心して子どもを産み育てることができる環境づくり、暮らしやすく利便性の高いまちづくりなどを推進することにより、社会全体で若い世代の就労・結婚・子育ての希望や、ふるさと栃木への定住等の希望を実現していく必要があります。

今後の高齢化の更なる進行により、65歳以上の高齢者人口、特に心身の機能が低下する傾向にある75歳以上の後期高齢者人口の増加が見込まれます（図表5）。

高齢者の多くは、介護が必要になっても、可能な限り、自宅で暮らすことを望んでいますが、今後、単身及び夫婦のみの高齢者世帯の増加により生活支援や介護等を家族に頼れない高齢者が増えることが予測されます。

図表5：栃木県の5歳階級別人口の将来推計（趨勢）



資料：栃木県「平成26年栃木県の人口」  
栃木県総合政策部推計

これまで、本県の多くの家庭では、家族が中心となり、高齢者の生活を支えてきましたが、更なる少子高齢化の進行や家族形態の変化等が予測される中、家族の支え合いのみで高齢者の生活を支えていくことは難しく、地域全体で高齢者を支えていく必要があります。

## 2 経済のグローバル化と産業

経済のグローバル化による国際競争の激化、製造業の海外生産比率の高まりや事業所の再編・統合、さらには情報通信技術（ICT）の発達など情報化の進展等により、我が国の産業構造は大きく変化しています。

また、平成27年（2015年）10月に大筋合意となった環太平洋パートナーシップ（TPP）協定は、アジア太平洋地域に巨大な経済圏を創造し、幅広い分野での21世紀型のルールを構築するものと期待されている一方、農林業等の地域産業への影響も懸念されています。

さらに、今後は、人口減少・高齢化の進行により、労働力不足が見込まれます。

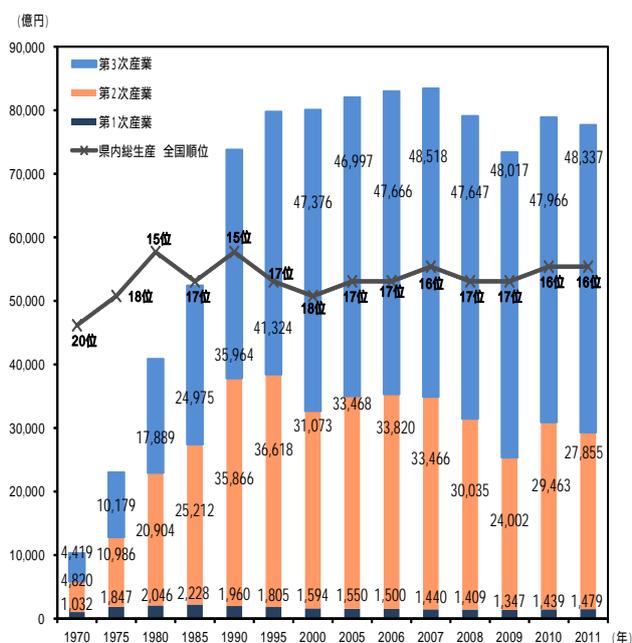
### （1）産業構造

本県では、昭和30年代後半からの工業化政策による第2次産業の成長に伴い、県内総生産及び県民所得が伸び、近年の県内総生産（名目）は横ばいで推移しています（図表6）。

県内の産業構造の特徴としては、全国に比べ製造業の割合が高い一方で、全国的な傾向と同様に、第3次産業の割合が高まっています（図表7）。

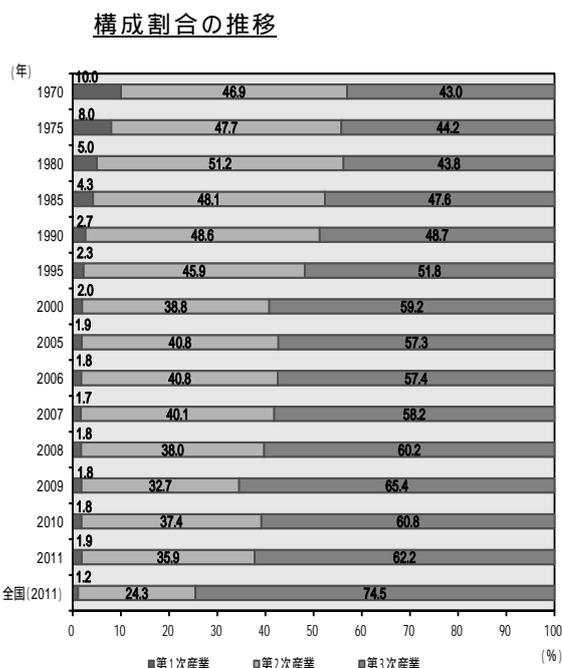
今後は、新たな産業分野への展開や、人口減少・超高齢社会に対応したサービス産業をはじめとする内需型産業の振興とともに、各産業の生産性の向上を促進しながら、第1次産業、第2次産業及び第3次産業とも、バランス良く持続的に発展させていくことが必要です。

図表6：栃木県の産業別県内総生産（名目）の推移



資料：内閣府「県民経済計算」

図表7：栃木県の県内総生産（名目）の産業別



資料：内閣府「県民経済計算」

## (2) 雇用環境

産業構造の変化に伴い、農林業や製造業等の就業者割合が減少し、第3次産業の就業者割合が増加しています。県内の求人状況は、平成20年(2008年)のリーマンショックにより急激に悪化しましたが、有効求人倍率は1.0倍には達していないものの、緩やかな回復傾向で推移しています(図表8)。

人口減少・高齢化の進行による労働力人口の減少が見込まれる中、専門・技術職、サービス職や建設職等の分野で求人数に対する求職者数が少ないなど、人手不足や後継者不足が深刻化しつつある分野で、雇用のミスマッチが生じています(図表9)。

一方、国際競争の激化などを背景に非正規雇用や外部人材の活用が広がるなど、若者や女性、高齢者、障害者などの就労環境が多様化する一方、労働者間の所得格差の拡大などが問題となっています。

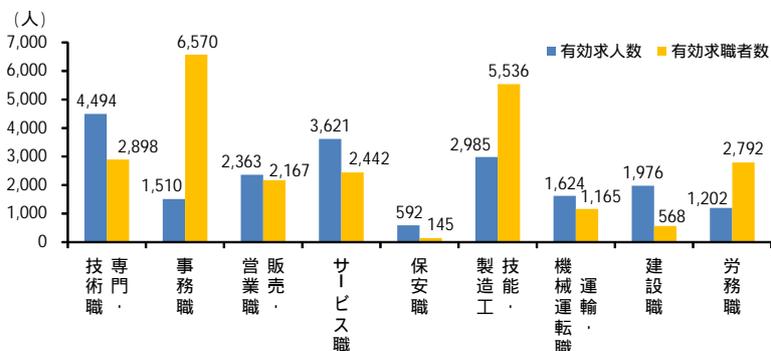
地域産業の振興や企業誘致、新たな成長分野の産業育成、今後、需要拡大が見込まれるサービス産業等において、労働生産性の向上や産業を支える人材の育成等を図り、雇用のミスマッチの解消や、安定した魅力ある雇用の創出が必要となっています。

図表8：有効求人倍率の推移



資料：厚生労働省「一般職業紹介状況」

図表9：栃木県の職業別求人・求職状況(2014年10月時点)



資料：栃木労働局「求職・求人バランスシート」

### (3) 本県産業の特徴的な傾向

#### 製造業

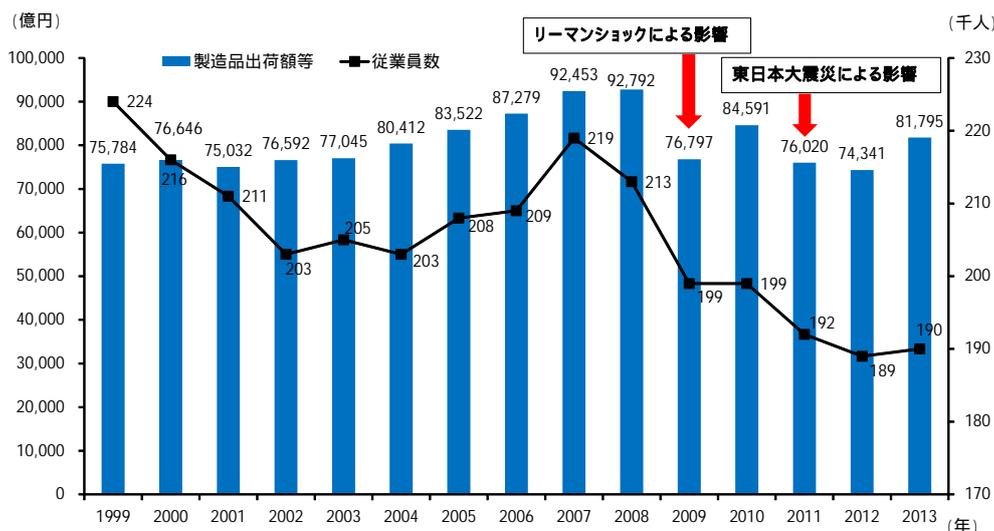
本県は、県内総生産に占める製造業の割合が高く（全国第6位/平成24年度）、全国有数の「ものづくり県」ですが、製造業は世界的な競争の激化や国内外の経済状況の変化に大きく影響を受ける傾向にあります。

平成20年（2008年）にはリーマンショック、平成23年（2011年）には東日本大震災により、製造品出荷額等は大きく落ち込み、本県も大きな景気後退を余儀なくされました（図表10）。

今後は、本県製造業の強みである自動車・航空宇宙など重点産業の集積を生かし、高度な技術力を持ち、成長可能性の高い企業を誘致するとともに、ものづくり中小企業の成長を支援していくことが重要となります。

また、創業支援の充実・強化や新分野進出を促すことにより、県内における創業・起業の芽を掘り起こし、新たな活力による新事業を創出していく必要があります。

図表10: 栃木県の製造品出荷額等・従業者数の推移



資料：経済産業省「工業統計調査」

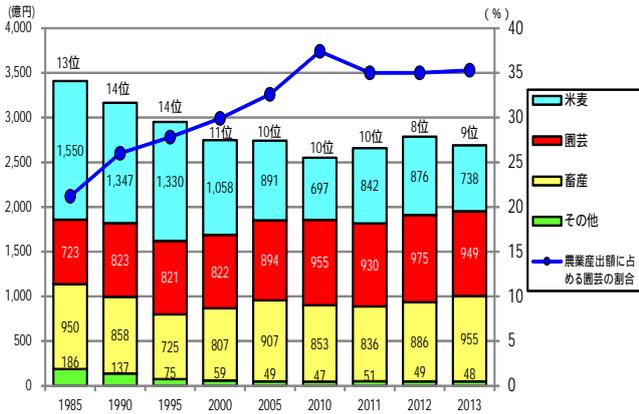
#### 農林業

近年は、収益性の高い園芸作物の産出額が増加傾向にあり、農業産出額全体において園芸が約35%を占めるなど、園芸が本県農業の牽引役となっています（図表11）。

また、新規就農者数は、中高年層のUターン就農者や非農家からの新規参入が増えるなど増加傾向で推移していますが、依然として担い手の高齢化が進んでいます（図表12）。

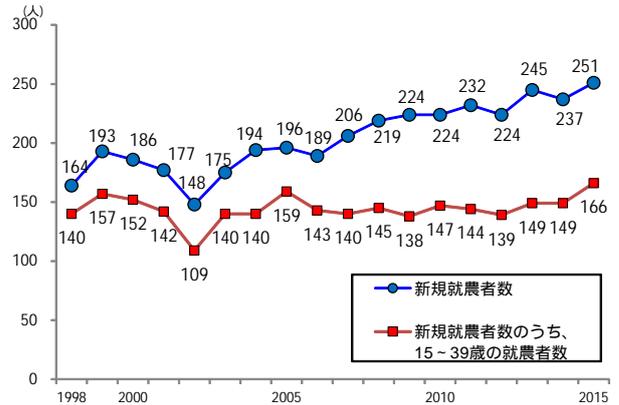
農業を魅力ある成長産業として伸ばしていくためには、園芸を中心とした収益性の一層の向上とともに、県内外からの多様な経営体の確保や新品種・新技術の導入等による競争力の強化が必要となっています。

図表11: 栃木県の品目別農業産出額の推移



資料: 農林水産省「生産農業所得統計」

図表12: 栃木県の新規就農者数の推移

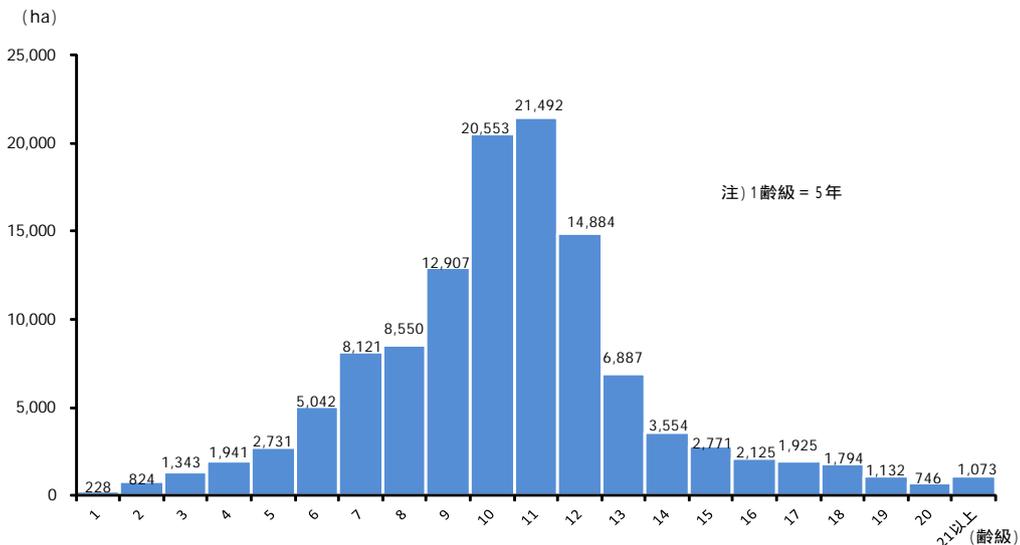


資料: 栃木県「新規就農者等に関する調査」

また、本県の林業は、第二次世界大戦中の森林荒廃の復旧やその後の木材の需要拡大にこたえて植栽されたスギ・ヒノキが、現在10齢級以上と利用期を迎えているものの、木材価格の長期的な下落により採算性が悪化し、十分に利用されていない現状があります(図表13)。

豊かな森林資源を活用し、林業を成長産業へ発展させるため、異業種間連携による需給のミスマッチの解消や需要にこたえるための木材供給体制の強化とともに、新たな販路開拓や用途拡大、新製品・新技術の開発等に取り組み、とちぎ材の利用促進を図る必要があります。

図表13: 県内の民有人工針葉樹林の齢級別面積



資料: 栃木県「平成25年版 栃木県森林・林業統計書」

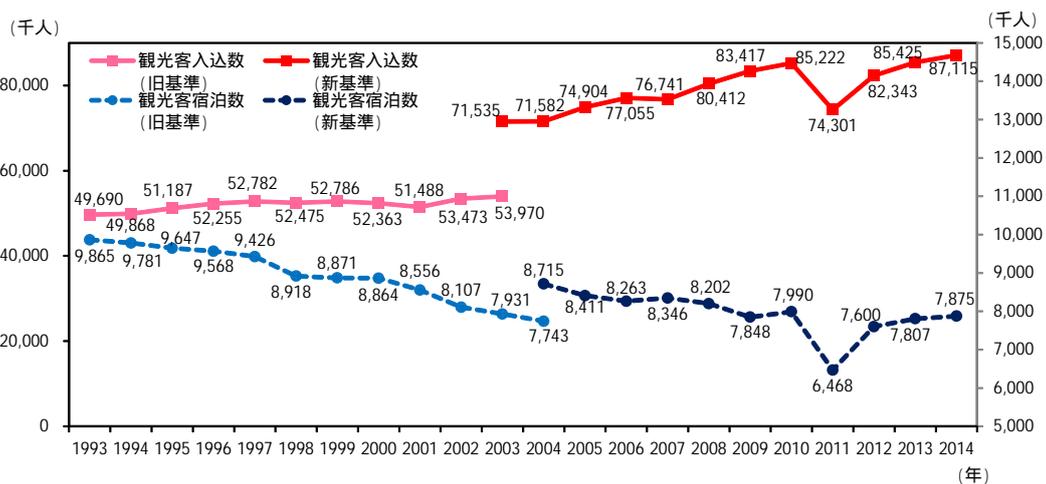
## 観光産業

本県の観光客入込数は平成26年（2014年）に8,711.5万人と3年連続で増加し、過去最高となりましたが、観光客宿泊数は、東日本大震災の影響を受ける前の水準まで回復するに至っていません（図表14）。

また、本県は日光・那須など全国有数の観光地を有していますが、東京からの日帰り圏内に位置しているため、観光客の増加が宿泊客数の増加に結び付いていない傾向にあり、さらに、外国人宿泊数においても、近年、日本の文化への関心の高まりなどから全国的に大幅に伸びている傾向と比べ、低調に推移しています（図表15）。

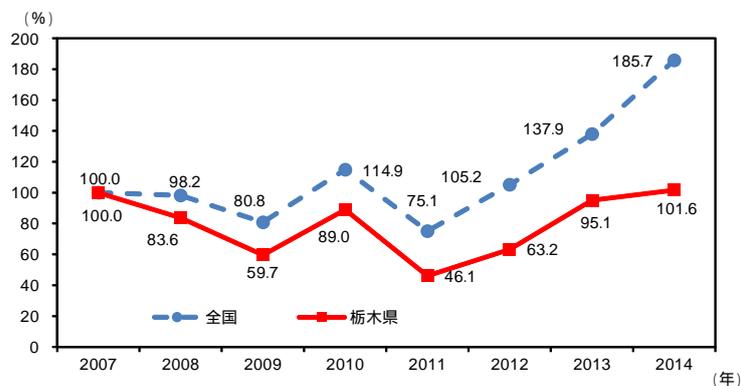
今後は、観光客入込数・宿泊数の増加を図るとともに、本県を訪れる観光客の滞在性・周遊性の向上を図ることで、地域への経済効果を高めていく必要があります。また、人口減少に伴う国内観光需要の減少も想定しながら、日本を訪れる外国人観光客を本県に呼び込むことなどが必要となっています。

図表14：栃木県の観光客入込数・宿泊数の推移



資料：栃木県「栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果」

図表15：外国人延べ宿泊者数伸び率（2007年基準）



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

### 3 県民生活・県民意識

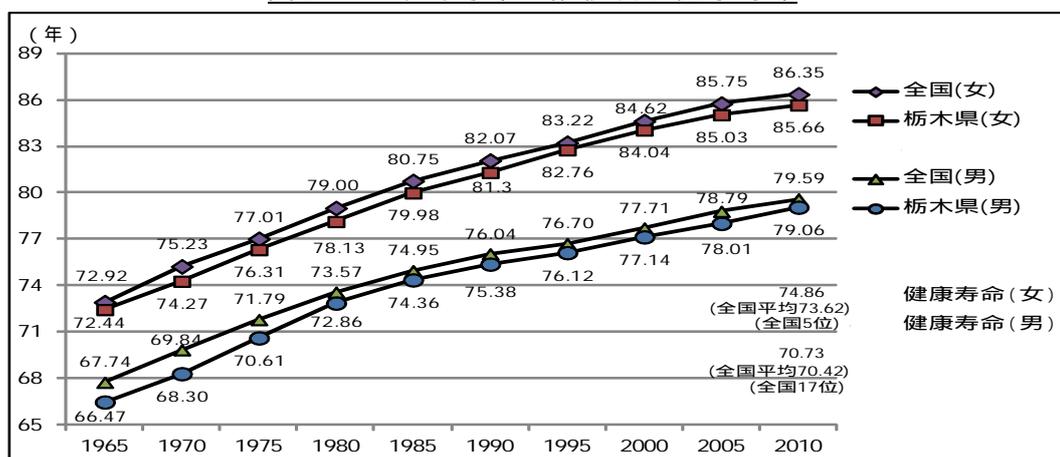
#### (1) 健康

我が国の平均寿命は、生活環境の改善や医療の進歩等によって著しく延伸しており、男性、女性とも世界トップクラスとなっていますが、高齢化が進展する中、年をとっても元気な高齢者を増やすこと、すなわち「健康寿命の延伸」が重要です。

本県では、平均寿命は全国平均を下回っているものの、健康寿命は、男女ともに全国平均を上回っています（図表16）。

今後は、すべての県民が生涯を通じて心身ともに健康で質の高い生活を送ることができるよう、健康寿命の更なる延伸を図るとともに、高齢者が知恵と経験を生かしながら、社会の様々な分野でいきいきと活躍することが重要となっています。

図表16：平均寿命の推移及び健康寿命



資料：厚生労働省「都道府県別生命表」

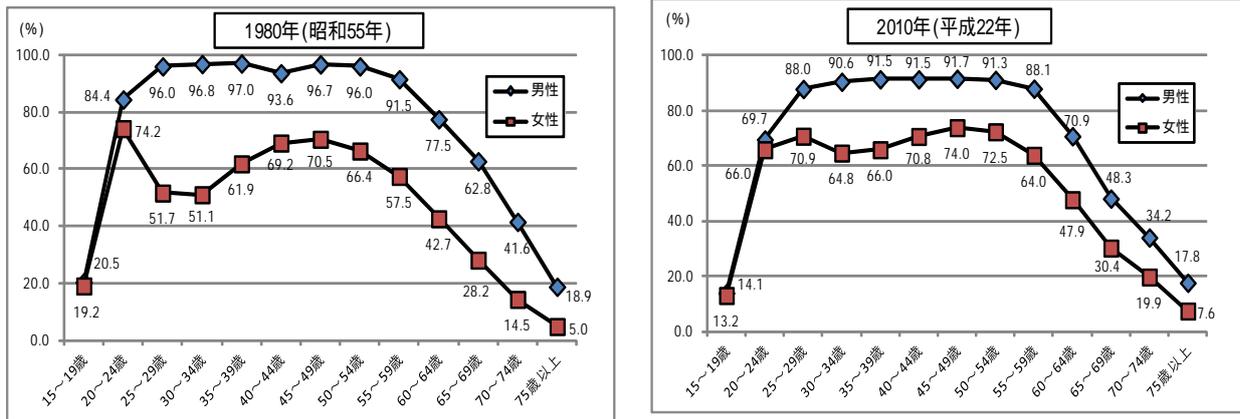
#### (2) 労働

我が国においては、グローバル化の進展やICTを主体とした技術革新等に伴い、就業構造が大きく変化し、働き方の選択肢も多様になってきています。

本県女性の就業率は年々上昇していますが、妊娠・出産・子育て期に女性の就業率が一時的に低下する、いわゆる「M字カーブ」は、昭和55年（1980年）に比べ平成22年（2010年）は改善してきたものの、いまだその傾向は見られます（図表17）。

結婚・出産・子育てや介護等の理由で、働きたいが働けない、働き続けたいが退職を選択せざるを得ない、といった就業環境を改善していくとともに、多様な働き方に対する社会全体の意識改革が求められています。

図表17：栃木県の男女別年齢階級別就業率



資料：総務省「国勢調査」

また、県内企業の障害者雇用率は、法定雇用率である2.0%に達していない状況です。

県民誰もが、個性や能力を十分に発揮し、職場をはじめ、あらゆる場で、地域社会の一員として活躍していくことが重要です。

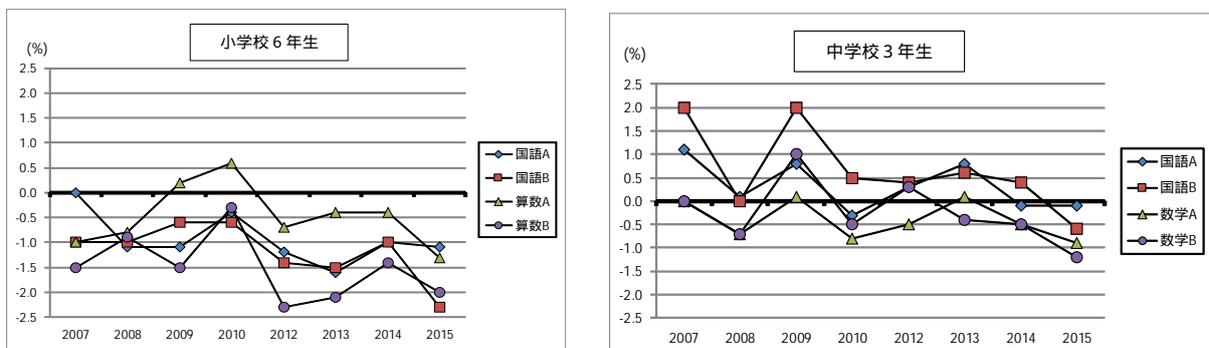
### (3) 教育

少子化、グローバル化、ICTの進展等により、教育を取り巻く環境は大きく変化しており、教育機関においても、子どもの意欲や資質、能力に応じた様々な役割が求められています。

全国学力・学習状況調査の結果を見ると、平成27年度(2015年度)は小学校6年生、中学校3年生とも全国平均を下回っています。また、全国体力調査については、平成26年度(2014年度)において、全国中位程度となっています(図表18・19)。

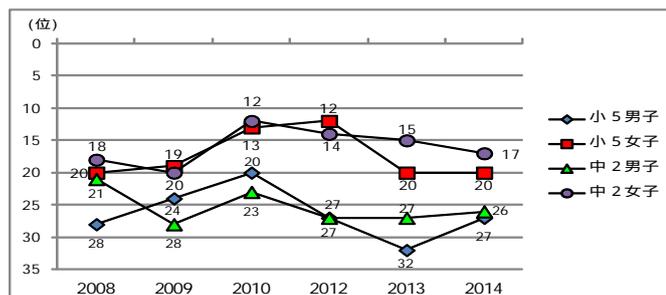
子どもたちの学力や体力の向上を図り、変化する社会を生きるために必要な力を身に付けた、次代を担う人材を育成していく必要があります。

図表18：栃木県の全国学力・学習状況調査結果の推移(全国平均正答率との差)



資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

図表19：栃木県の全国体力調査結果の推移



資料：文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

#### (4) 県民意識

都市化の進展、生活様式や家族形態の変化等に伴って、県民の価値観が多様化するとともに、地域における人間関係の希薄化が進むことにより、地域住民が互いに支え合ういわゆる「地域力」が低下しています。

地元への愛着について、民間調査会社が行った全国調査（平成25年1月）では、「地元へ愛着を感じる」と回答した県民は約64%で、全国順位42位と地元への愛着が他県と比べ低いという結果が出ています。

一方、県民への意識調査（平成26年）によると、75%以上の県民が「とちぎづくりへの参加に意欲がある」と回答しており、地域への貢献意欲は高いという結果となっています。

地域への貢献意欲を持った県民が多いという強みを十分に生かし、住民自ら地域をつくり守っていく活動等を通して、地元への誇りや愛着心を醸成していくことが重要です。

#### (5) ノーマライゼーション

障害や障害者に対する県民の理解は徐々に広まってきていますが、差別や偏見は依然として存在しています。また、多くの障害者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるような支援体制の充実を望んでいます。

障害の有無や年齢等に関わらず、すべての県民が、互いに支え合い、共に生きるノーマライゼーション社会の実現を目指していくことが重要です。

そして、その実現のためには、交通や施設におけるバリアフリー化に努めるとともに、あらかじめ、多様な人々が利用しやすいように都市や生活環境をデザインするという「ユニバーサルデザイン」の考え方のもと、地域づくりを推進していく必要があります。

## 4 東日本大震災・エネルギー・安全への意識

平成23年（2011年）3月に発生した東日本大震災は、本県にも甚大な被害をもたらすとともに、県内経済や県民生活に深刻な影響を及ぼし、エネルギーの安定確保についても課題となりました。

また、震災を契機として、家族や地域との絆が再認識され、災害に強い地域づくりへの意識やボランティア活動への意識が高まりました。

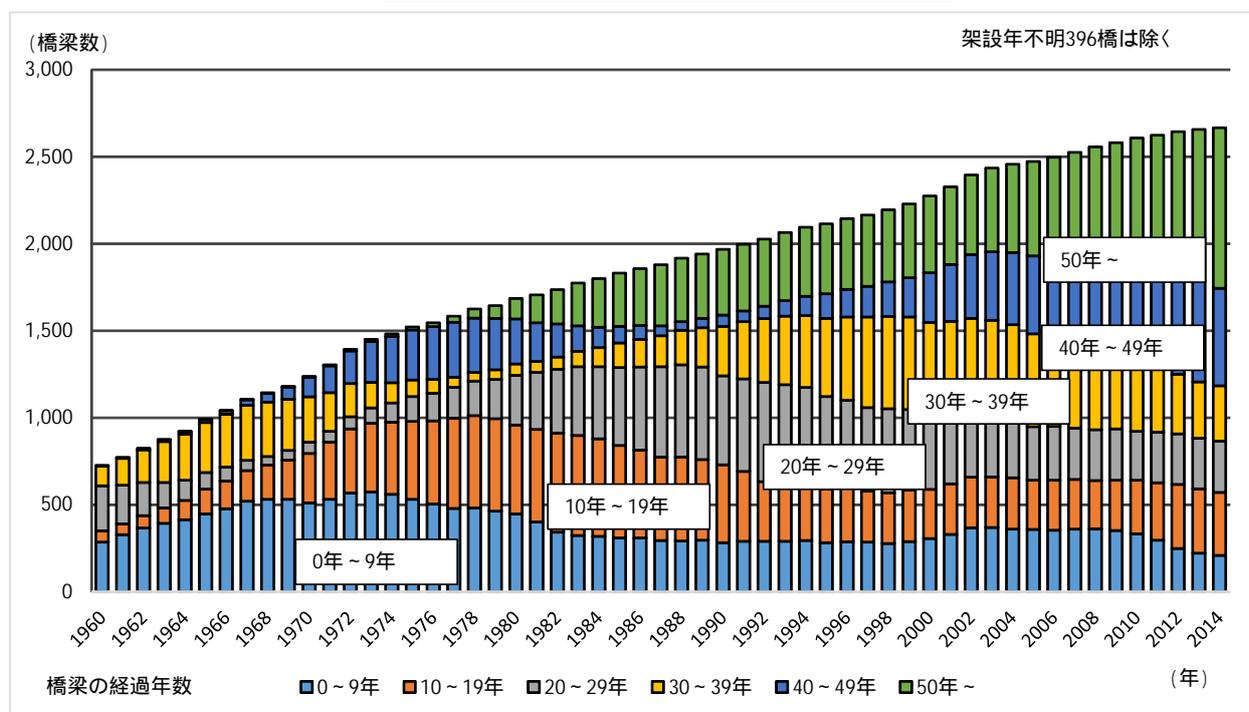
震災以降も、本県において竜巻や大雪による被害、さらには、平成27年（2015年）9月関東・東北豪雨では、家屋の浸水や、河川、道路等の公共施設や農作物等に大きな被害が発生しています。

県民誰もが不安なく安全に暮らしていくには、防災意識の醸成や地域住民が支えあう社会の形成等に加え、防災・減災対策にハード・ソフトの両面から取り組み、災害に強くしなやかな県土づくりを進めるほか、再生可能エネルギーの利活用の促進等により、エネルギーの安定供給を図っていく必要があります。

また、高度経済成長期に整備された公共施設等の各種社会資本などが、今後一斉に老朽化していくことが見込まれます（図表20）。

各種社会資本について、長寿命化を進めるとともに、老朽化する公共施設のあり方を見直すなど、次世代に良好な状態で引き継いでいく必要があります。

図表20: 栃木県が管理する橋梁の経過年数



## 5 地域の魅力

本県は、我が国を代表する日光国立公園や、渡良瀬遊水地などのラムサール条約湿地等に加え、身近な場所に里山が多く残されるなど、豊かな自然に恵まれています。

また、世界遺産「日光の社寺」、並木道として世界最長で国の特別史跡・特別天然記念物となっている「日光杉並木街道」、我が国最古の総合大学「足利学校」などに見られるように、本県は古くから文化の中心地の一つとして栄えてきました。

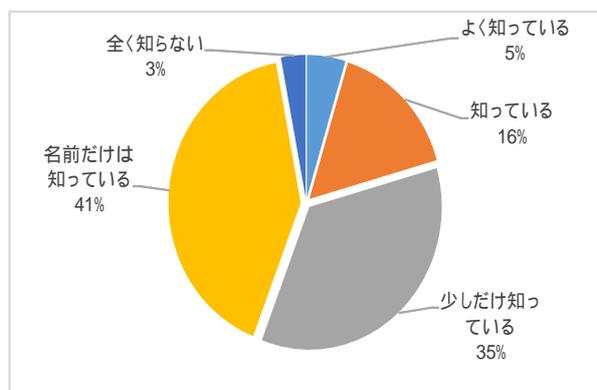
さらに、那須烏山市の山あげ祭、鹿沼市の鹿沼ぶっつけ秋祭りなどの民俗行事や、益子焼、結城紬などの工芸品、しもつかれなどの郷土料理といった、生活の中に息づく伝統文化は、私たちの心を豊かにしてくれます。

一方、こうした魅力あふれる様々な地域資源に恵まれながらも、全国の中で明確なイメージが持たれておらず、ブランド力に関する民間会社の調査では、本県は全国下位に位置しています（図表21・22）。

本県の知名度やイメージの向上は、観光誘客、企業誘致、県産品の販売促進など、様々な効果が期待できます。今後、本県の魅力・実力を国内外に向けて効果的に発信し、地域活性化やブランド力の向上を図る必要があります。

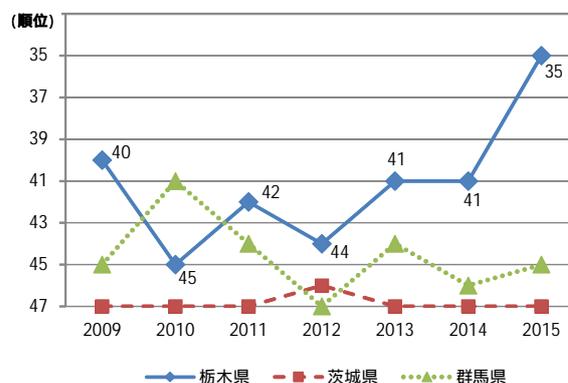
また、本県の貴重な自然、歴史、文化を県民共有の財産として、未来に引き継いでいくことも重要です。

図表21: 全国から見た栃木県の認知度



資料: 栃木県「栃木県に関するイメージ調査」  
(平成26年3月)

図表22: ブランド力(魅力度)ランキングの推移



資料: (株)ブランド総合研究所「地域ブランド調査」

## 6 東京オリンピック・パラリンピック等の開催

かつて我が国は、昭和39年（1964年）の東京オリンピック・パラリンピックを契機に、戦後の復興を遂げた姿を世界に示すとともに、その後のめざましい経済発展へとつなげてきました。

それから約半世紀を経て、平成32年（2020年）に、2回目となる東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、東京オリンピック・パラリンピックという。）が開催されます。また、その前年の平成31年（2019年）にはラグビーワールドカップが、さらに、平成34年（2022年）には、本県で第77回国民体育大会及び第22回全国障害者スポーツ大会が開催されるなど、大型イベントが続きます。

本県においては、平成27年11月に「東京オリンピック・パラリンピック等に向けたとちぎビジョン」を策定し、キャンプ地誘致をはじめ文化・教育、国際交流など、様々な取組を展開していくこととしています。また、国民体育大会に向け、県民総力を挙げて栃木の魅力・実力を国内外に発信していくこととしています。

東京オリンピック・パラリンピックの成功に向け、本県として積極的に貢献するとともに、大会開催に伴う様々な効果の本県の活性化に結びつけるため、オール栃木体制で広がりのある取組を展開し、国内外の人から選ばれるとちぎづくりを推進するなど、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会も含め、将来に確かなレガシー<sup>※1</sup>を継承していく必要があります。

### スケジュール

平成27年 (2015年)	・北京世界陸上競技大会 ・「東京オリンピック・パラリンピック等に向けたとちぎビジョン」策定 ・「第77回国民体育大会開催基本構想」策定
平成28年 (2016年)	・組織委員会「アクション&レガシープラン」策定 ・リオ・デ・ジャネイロ オリンピック・パラリンピック競技大会
平成29年 (2017年)	
平成30年 (2018年)	・平昌冬季オリンピック・パラリンピック競技大会
平成31年 (2019年)	・ラグビーワールドカップ2019
平成32年 (2020年)	・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会
平成33年 (2021年)	
平成34年 (2022年)	・第77回国民体育大会・第22回全国障害者スポーツ大会

※1 「遺産」と訳され、「後世に残され、未来に引き継いでいくもの」という意味で用いられる。オリンピック憲章には「有益な遺産(レガシー)を、開催国と開催都市が引き継ぐよう奨励する」と記載されている。

## 7 行財政基盤

社会が成熟し、行政需要が高度化、多様化している中で、各地域がそれぞれの歴史、文化、自然環境などの個性を生かした多様で活力あふれる地域づくりを進めていくためには、地方分権型社会への移行が必要です。平成12年（2000年）4月に「地方分権一括法」が施行されて以降、国から地方への権限移譲や義務付け・枠付けの見直しが進められ、本県独自の市町への権限移譲についても積極的に取り組んでいます。

また、基礎自治体の行財政基盤を強化とともに、より効果的・効率的な行政運営の実現を図るため、本県でも市町村合併が進展し、昭和50年（1975年）に49であった市町村数が平成の大合併を経て、現在25市町となっています。

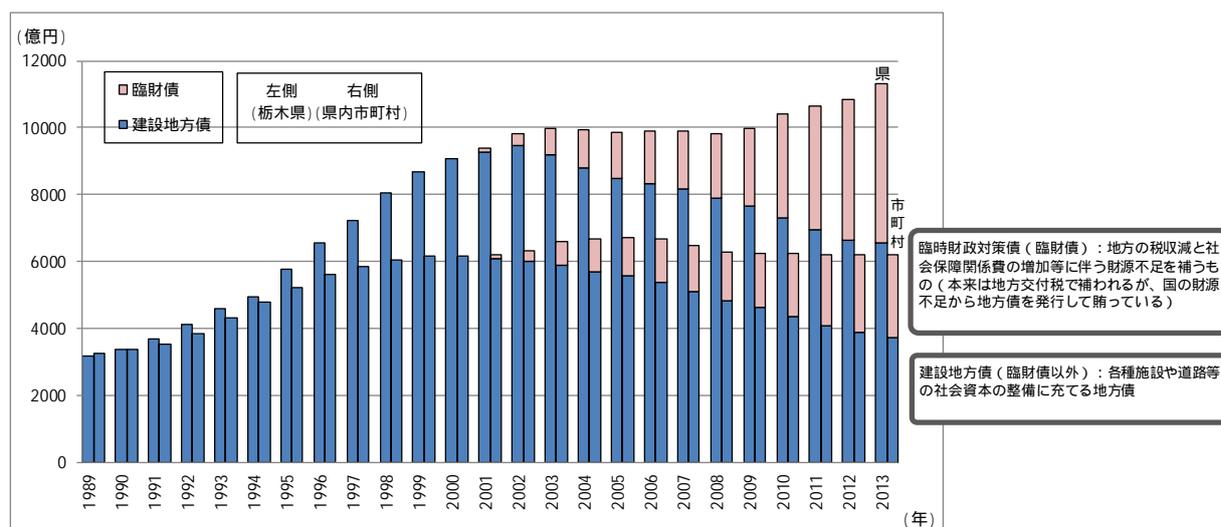
さらには、県の規制や手続のあり方についても、社会情勢の変化等に合わせて適時・適切に見直すなど、規制緩和にも取り組んでいます。

しかし、国に対して地方が強く求めていた事務・権限や税財源の移譲は進んでおらず、地方分権型社会の実現は、未だ道半ばとなっています。

県内の市町や本県の地方債残高については、バブル崩壊後の景気対策とその後の税収の低迷などにより増加しましたが、近年は臨時財政対策債を除く地方債残高は減少している一方で、国の地方財源不足対策による臨時財政対策債については、社会保障関係費の増加等により増えています（図表23）。

人口減少や超高齢化が進む中で、自律的な行財政基盤の確立が求められています。

図表23: 地方債残高の推移



資料：栃木県総合政策部、経営管理部集計

## とちぎの可能性

# 1 恵まれた立地条件・広大な県土

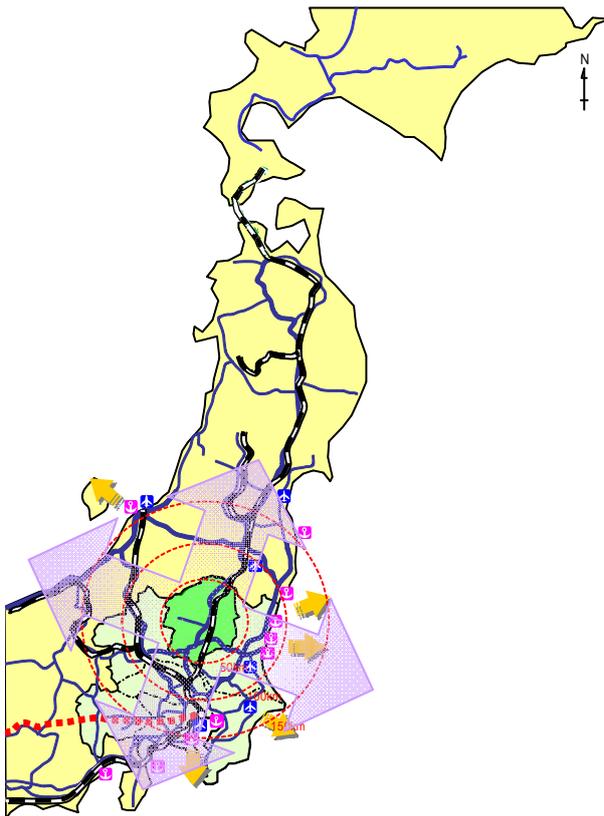
本県は、首都東京から60～160kmの首都圏北部に位置し、東京の持つ世界有数の質の高い様々な機能やサービスはもとより、首都圏内にある国際機能や研究開発機能などの活用や連携が容易な環境にあります。

また、東日本において、東北縦貫自動車道や東北新幹線などによる東京と東北・北海道を結ぶ南北軸と北関東自動車道などによる太平洋・日本海を結ぶ東西軸の結節点に位置し、交通の要衝としての地理的優位性を有しています（図表1）。

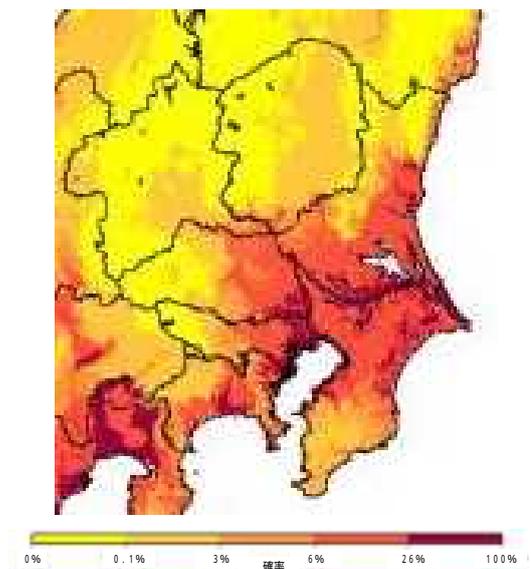
さらに、関東地方最大の面積を有し、県央・県南部に広がる平野、那珂川、鬼怒川、渡良瀬川をはじめとする河川など暮らしや産業活動の基盤となる土地や水資源にも恵まれているだけでなく、楕円形を成し比較的平坦な地形であることから、県内各地への移動が容易で地域間交流がしやすい環境でもあります。あわせて、地震などの大規模な自然災害リスクが比較的少ないという特徴も持っています（図表2）。

今後、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の全線開通や北海道新幹線の開業、更にはリニア中央新幹線等を見据え、本県の置かれた地理的環境も大きく変化する可能性があります。

図表1：恵まれた立地条件にある栃木県



図表2：2014年から30年間に震度6強以上に見舞われる確率



資料：地震調査研究推進本部「全国地震動予測地図」から関東地方近隣を抜粋

## 2 誇れる豊かな自然と文化等の継承と創造

本県には、我が国を代表する日光国立公園に加えて、豊かな地域特性を持つ8つの県立自然公園などがあり、貴重で美しい自然が多く残されています。

雄大な山々から清らかに流れる河川や豊かな里山、田園などが織りなす、四季折々の風景を県内随所に見ることができるなど、自然と身近にふれ合える環境があり、さらに、2つのラムサール条約湿地を有するなど、希少で多種多様な動植物が生息・生育しています。

こうした自然は、鬼怒川、那須、塩原など恵まれた温泉などの観光資源とともに、やすらぎや憩い、癒しのひとときを過ごせる観光地としても親しまれています。

また、本県は、古くは東山道が、江戸時代には奥州街道、日光街道などの主要街道が南北に通るなど、人や物が盛んに行き交う地域であったため、その長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日の世代に守り伝えられてきた、世界遺産など歴史的価値の高い貴重な資源が数多く存在しています。

さらに、織物や和紙、陶器などの伝統工芸品や、伝統行事、伝統芸能など、本県の風土と生活の中で育まれ、受け継がれてきている優れた文化や技術は、県民共有の財産です。

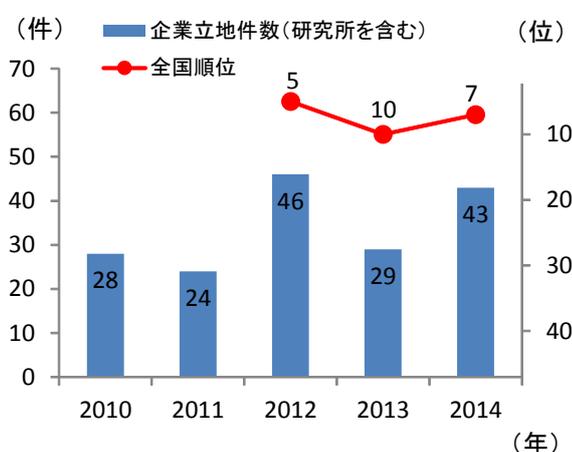
こうした地域に根ざした文化を土壌に、新しい文化を創造する動きも活発化しており、新進音楽家コンクールなど文化の担い手を育成する取組や県民の手による文化イベントの開催など、新旧の地域文化の融合により、新たな文化の芽吹きが感じられます。

### 3 活力ある産業

本県は、各分野で国内トップクラスのシェアを誇る企業や世界に誇れる卓越した技術と優れた製品を有する中小企業の集積が進み、多様な分野の産業がバランス良く集積する国内有数の「ものづくり県」であり、近年では、先端的技術や研究開発機能を有する企業の進出を含めて企業誘致数が全国上位で推移するなど、新しい動きも生まれています（図表3）。

また、観光産業は、日光、那須などの全国有数の観光地を有するとともに、優れた文化遺産や豊かな自然を生かし、観光入込客数や観光消費額が増加するなど成長を続けており、東京に近接することから、東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とする外国人観光客の増加や、地域資源を生かした都市農村交流等によって、大きく成長する可能性があります。

図表3：栃木県の企業誘致数の全国順位の推移



資料：経済産業省「工場立地動向調査」

一方、農業は、大消費地である首都圏に位置し、豊富な水や恵まれた気候のもと、農業者の優れた技術を生かした米麦・園芸・畜産などバランス良く農業が展開されており、40年以上生産量1位であるいちごをはじめ、生産量が全国上位を占める農産物が数多くあります（図表4）。

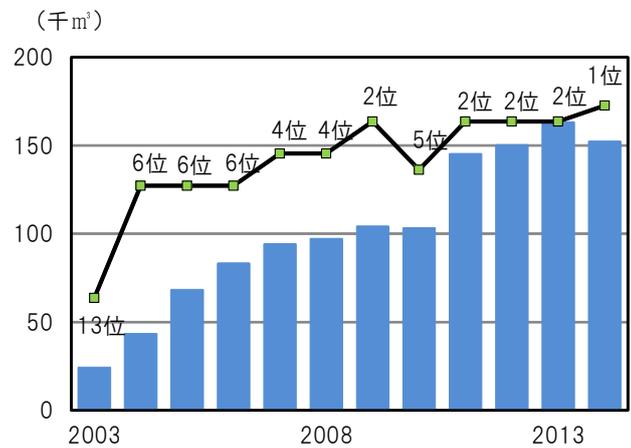
図表4：栃木県の農畜水産物のうち生産量が全国上位を占める品目

順位	生産量が全国上位を占める農畜水産物 (平成25年)
1位	いちご、かんぴょう、もやし、うどん、麻
2位	にら、生乳、二条大麦、こんにゃくいも
3位	スプレーぎく、シクラメン、日本なし
4位	アユ漁獲量
5位	六条大麦、はくさい
6位	トマト、なす、たまねぎ、そば

資料：農林水産省「農林水産統計」

さらに、林業・木材産業は、大型の製材・集成材工場の進出や、乾燥施設や高性能製材機械など品質・精度・生産効率を高める施設整備の推進により、全国トップクラスの優れた製材能力を有しています（図表5）。

図表5: 県内の人工乾燥材(国産材)出荷量及び全国順位の推移



資料: 栃木県環境森林部調べ

農林業は、これらの強みを生かして成長産業となる潜在力を有しています。

## 4 人口の将来展望

本県が実施した県民意識調査等において、結婚意欲を有する若い世代は全国と同様に8割を超え、夫婦等の理想の子ども的人数は、全国を上回っています(図表6)。

また、県内高校生の「栃木県内に住みたい」との意向は上昇するとともに、若い世代を中心に東京圏に居住する本県出身者の4人に1人がUターンを予定・検討したいと回答していますが、若い世代の結婚・出産・子育てやふるさと栃木への移住・定住の希望の実現には、安定した経済的基盤の確保などが必要とされています(図表7)。

図表6：夫婦等の理想平均子ども人数(栃木県・全国)

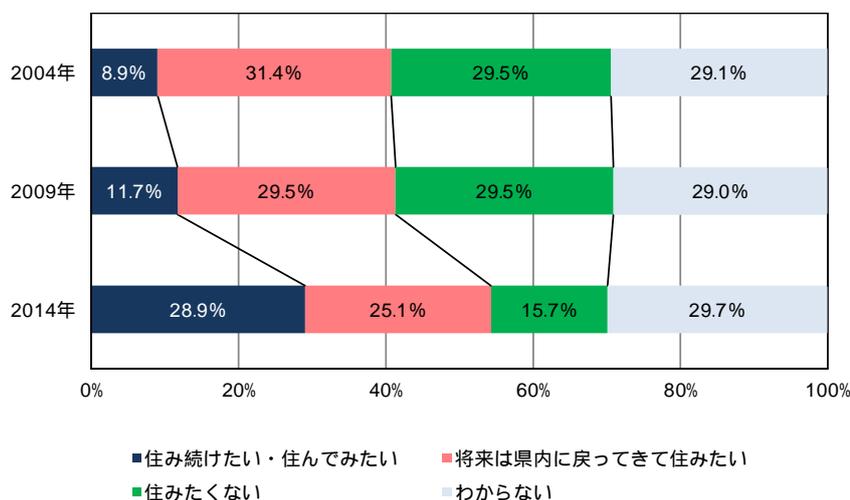
区 分	既婚女性(50歳未満)	未婚女性(35歳未満)
栃 木 県	2.46	2.34
全 国	2.42	2.12

栃木県の調査対象者は20歳以上・全国の対象者は18歳以上

資料：栃木県「これからの“とちぎ”づくりに関する県民意識調査」

国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査(夫婦・独身者)」

図表7：県内高校生の栃木県への移住意向の推移

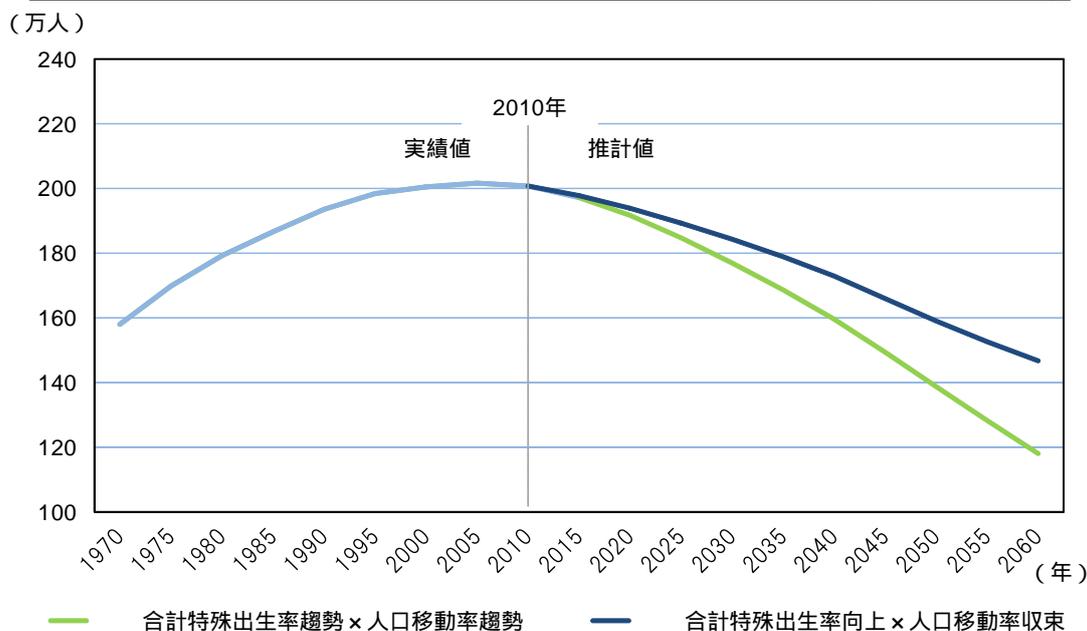


資料：栃木県「これからの“とちぎ”づくりに関する若者意向調査」

雇用の創出・確保等により経済的基盤を確保し、こうした若い世代の希望を実現することなどにより、平成72年（2060年）に150万人以上の総人口を確保することができると見込まれます（図表8）。

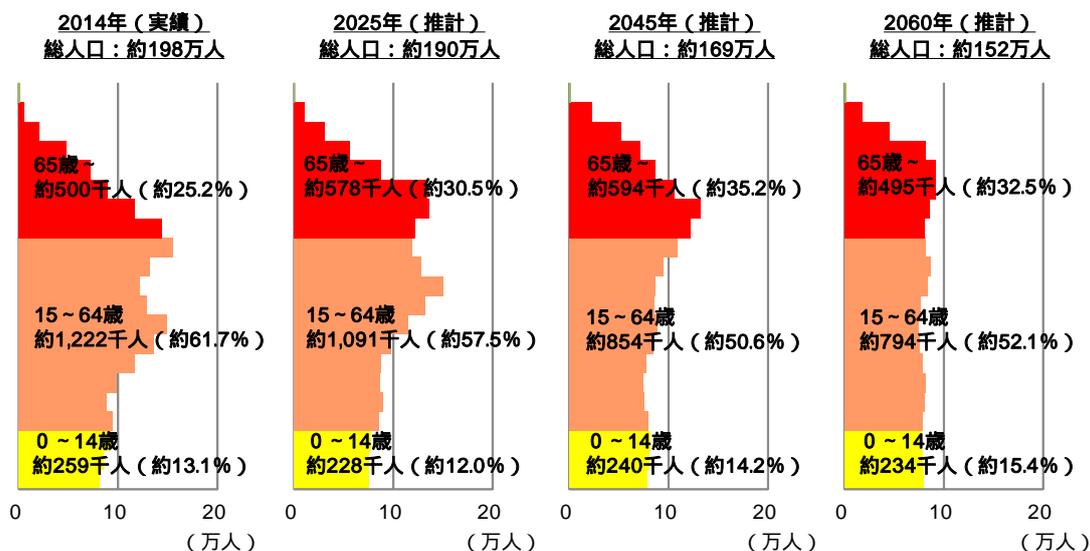
また、人口減少に歯止めがかかれば、高齢化率は、平成57年（2045年）の約35%をピークに低下し、平成72年（2060年）は約33%となることを見込まれるなど、人口規模はもとより、人口構成も安定することができます（図表9）。

図表8：栃木県の総人口の推移と2060年までの将来推計人口（趨勢・改善）



資料：総務省「国勢調査」  
栃木県総合政策部推計

図表9：栃木県の5歳階級別人口と将来推計（改善）



資料：栃木県「平成26年栃木県の人口」  
栃木県総合政策部推計



## めざすとちぎの将来像

## 1 とちぎの将来像

人口減少・超高齢社会の到来や経済のグローバル化の進展、東日本大震災を契機とした県民の防災に対する意識の高まり、地方創生の取組や東京オリンピック・パラリンピックの開催など、社会は今、時代の転換期にあります。

こうした中で、誇れるふるさととちぎを創り、次の世代に確実に引き継いでいくためには、時代の潮流を的確にとらえ、本県の強みを十分に踏まえながら、これまでにない新たな視点や柔軟な発想をもって、県民一人ひとりが未来に希望と誇りを持てる確かな将来像を描くことが重要です。

私たちが目指すのは、

**次代を拓き、地域を支える人を創る「とちぎ」**

**多様な産業が雇用を創出し、成長と豊かさをもたらす「とちぎ」**

**健康で、安心して暮らすことができる「とちぎ」**

**安全で快適な生活と産業を支える基盤が整う「とちぎ」**

**豊かな自然・伝統文化を次代に引き継ぎ、人を惹きつける「とちぎ」**

です。

このような本県の将来像を、このプランにおいて、

**人も地域も真に輝く**

**魅力あふれる元気な“とちぎ”**

として掲げ、県民の皆様と一緒に、その実現に向け全力で取り組んでいきます。

## 次代を拓き、地域を支える人を創る「とちぎ」

子どもたち一人ひとりの学力や体力が向上し、豊かな人間性とふるさとへの愛着や誇りが育まれることにより、社会を支え、新しい時代を切り拓く人材が育っています。

経済的安定と子育て環境の充実により、次代を担う若者の結婚や妊娠・出産、子育ての希望が実現するとともに、あらゆる場面で女性が活躍するなど、すべての県民が持てる力を発揮しています。

## 多様な産業が雇用を創出し、成長と豊かさをもたらす「とちぎ」

本県の強みである、ものづくり産業を基軸に、豊かな地域資源を活用した農林業や観光産業、新たな成長分野の産業等が力強く成長し、安定した魅力ある雇用が創出され、若者の定住が進み、県民生活に豊かさをもたらします。

若者、女性、高齢者、障害者など、誰もが意欲と能力に応じ、いきいきと働き、地域産業を支える多様な人材が育っています。

## 健康で、安心して暮らすことができる「とちぎ」

誰もが、住み慣れた地域で必要な医療・福祉サービスが受けられ、将来の不安なく心身ともに健康を保ち、生涯現役で活躍しています。

自助、互助・共助、公助の意識が定着し、共生の考え方の下、地域全体で支え合い、犯罪等も少なく、安心して暮らすことができます。

## 安全で快適な生活と産業を支える基盤が整う「とちぎ」

県民の安全で快適な生活を支える社会基盤が良好な状態で維持、保全されるとともに、産業活動や地域間交流を支えています。

人口減少・超高齢社会に対応したコンパクトな都市機能の集積と自立した地域コミュニティが守られるとともに、災害に強く、人・モノを呼び込む魅力ある社会基盤が整っています。

## 豊かな自然・伝統文化を次代に引き継ぎ、人を惹きつける「とちぎ」

緑なす山々や清らかな水と空気、それらに育まれた動植物など豊かな自然や、自然と調和した優れた生活空間が次の世代に引き継がれています。

貴重な歴史遺産、先人が育んだ豊かな伝統文化などが多くの担い手によって磨き上げられ、本県の魅力となり、ブランド力が向上し、多くの人を惹きつけ、様々な場面で「とちぎ」が選ばれています。

## 2 とちぎの将来像の実現に向けた基本姿勢

これまで本県では、様々な主体が、お互いの立場や垣根を越え、相互に連携・協力しながら、住みよいまちづくりや地域の課題解決に取り組む「協働」によるとちぎづくりを進めてきました。

私たちを取り巻く社会環境が著しく変化し、さらには、急速な少子高齢化や人口減少という、かつて経験したことのない課題に直面している今、県民、NPO、団体、企業、行政など地域社会のすべての構成員が、若者の地域を支える意識の醸成や高齢者の社会参加の促進、男女の固定的な役割分担意識の払拭など、課題認識や価値観を共有しながら、「地域をともに支え、次代を創る」ため、行動していくことがますます重要になっています。

こうした観点から、とちぎの将来像を実現するための基本姿勢として、「すべての県民が担い手として協働する」、「すべての地域が連携・協力する」、「すべての分野でとちぎの魅力を磨き上げる」の3つを掲げ、とちぎづくりを進めていきます。

### (1) すべての県民が担い手として協働する

すべての県民が、全員参加で地域を支え、新たな社会を創るという意識を共有し、「自助、互助・共助、公助」の考え方のもと、それぞれの役割を担い、協力し合うという協働の理念に基づくとちぎづくりを進めます。

県民、NPO、団体、企業、行政など多様な主体が、柔軟な発想で既存の枠組みにとらわれることなく、それぞれの役割や強みを十分に発揮しながら行動することにより、新たな価値を創造していきます。

### (2) すべての地域が連携・協力する

各地域が抱える課題に対して、そこに住む人々が創意工夫を凝らし、地域資源を活用しながら主体的に取り組むとともに、自立した地域が連携・協力し、それぞれの持つ強みを最大限に引き出すことにより、元気なとちぎづくりを進めます。

また、地域の特性を生かしながら、それぞれの市町が自主的な取組を進め、県との適切な役割分担のもと、連携して行政サービスを提供していくことにより、将来にわたり活力のあるとちぎづくりを進めます。

### (3) すべての分野でとちぎの魅力を磨き上げる

地域間競争が一層激化する中、本県の魅力度やブランド力の向上は、観光誘客や企業誘致、県産品の販売、また、本県への移住の促進などにとっても重要な意味を持つことから、本県の魅力を磨き上げ、郷土を愛する心をさらに高め、県民一人ひとりが自信と誇りを持ってふるさととちぎの魅力・実力を発信し、本県の多彩な地域資源を国内外に広く伝えていきます。

また、東京オリンピック・パラリンピックや本県開催の国民体育大会・全国障害者スポーツ大会などの大型イベント等も活用し、行政だけでなく、企業、県民が一体となってオール栃木体制で魅力を磨き発信することで、ブランド力を向上させ、すべての分野で選ばれるとちぎを創り上げます。

### 3 とちぎブランド・デザイン

#### (1) ブランド推進の基本方向

県・市町・県民・民間事業者等が一体となったオール栃木体制により、とちぎらしさに磨きをかけるとともに、統一感を持った発信を行い、「とちぎブランド」を確立していきます。

#### (2) ブランド推進のコンセプト

今日、国を挙げて地方創生の取組が展開されていますが、都市部を中心に「地方」への関心が高まりを見せ、暮らしや産業に新たな可能性を拓く貴重な存在として、見つめ直されています。

こうした中、地方を意味する「ローカル」という言葉が、地域固有の自然や文化を感じながら、心豊かに生きるという、新しい価値を持つ言葉に成長しています。

○本県は、充実した都市機能とともに、豊かな自然、優れた歴史文化、人とのつながりなど、「ローカル」の良さを兼ね備えており、そうした本県の魅力を「グッドローカル」という言葉に込めて内外に発信し、地方のモデルとなっていきます。

○そのためのキャッチフレーズを

ベリー  グッド ローカル とちぎ

とし、オール栃木体制でブランド推進に取り組んでいきます。

ベリーは、「非常に」という意味と、「いちご」の意味をあわせて表現しています。

## 4 とちぎ地域づくりビジョン ～21世紀の中頃を展望～

### (1) 地域づくりの基本方向

#### 1) 世界、そして日本の中のとちぎの役割と可能性

- 首都圏と東北・北海道を結ぶ南北軸と、太平洋と日本海を結ぶ東西軸の結節点にあり、世界へつながる交通の要衝として人・モノ・情報の集積が期待されます。
- 地震などの大規模な自然災害リスクが少ない利点を生かし、首都機能等のバックアップの受け皿としての役割が期待されます。
- 豊富に存在する太陽光、水力、森林等の地域資源に恵まれ、バイオマス発電や小水力発電等の再生可能エネルギーの導入に適した環境にあります。
- 活力ある都市と自然豊かな農山村がバランスよく配置されています。

#### 2) 基本的な考え方

##### ① 人口減少等の潮流を踏まえた地域づくり

- 既存の市街地や集落などを中心に、規模や役割に応じて必要な機能を集積したコンパクトな拠点づくりを推進します。
- 各拠点、地域間のネットワーク化や市町間における互いの機能や特徴を生かした連携を推進します。
- 地域のコミュニティ機能の強化を図る等、生まれ育った地域で愛着を持って暮らせるふるさとづくりを推進します。

##### ② 災害やインフラの老朽化に対応した強くてしなやかなとちぎづくり

- 耐震化・長寿命化等による社会資本の強靱化を推進します。
- 大規模な自然災害の発生に備え、危機管理対応力を強化していきます。
- 首都直下地震や南海トラフ地震等に備え、本県の役割として、首都機能はもとより、企業の本社機能・研究機関・データセンター、物流等の事業継続を可能とするバックアップ拠点としての機能の充実を図ります。

### 3) とちぎらしさを生かす視点

#### ① 広域的な交流・連携と地域づくり

- 首都圏と東北・北海道を結ぶ南北軸と、太平洋と日本海を結ぶ東西軸の結節点に位置し、東京にも近い地理的優位性を生かし、コリドールネットワークの更なる活用を図ります。
- 県内各地の自然・歴史・文化・食といった多様で魅力的な地域資源について、広域首都圏<sup>※1</sup>をはじめとする全国的な圏域での広範な利用を促進することで、本県の地域活性化や活力増進を図ります。
- 圏央道の全線開通や北海道新幹線の開業、更にはリニア中央新幹線も見据え、中部圏・関西地域などの西日本との新たな交流・連携や、成田国際空港を通じた世界との交流・連携を促進します。
- 東京オリンピック・パラリンピックや本県で開催される国民体育大会・全国障害者スポーツ大会等の機会をとらえ、国内外との交流の促進、とちぎの魅力・実力の発信の強化によるブランド力の向上を図ります。

#### ② 産業（商工業・農業・林業・観光業）や地域資源を核とした地域づくり

- 本県産業のより一層の振興を図るための基盤整備や地域の伝統産業を核として、歴史や文化、自然等の地域資源を生かした地域づくりを推進します。
- 圏央道の全線開通など交通ネットワークの充実による物流の増加を見据え、物流拠点や産業団地など産業拠点の充実を図ります。

#### ③ ICTの革新等に対応した地域づくり

- ICTの活用により、集落のネットワーク化を促進し、地域コミュニティの活性化や交通・医療・教育・防災などの各分野における利便性の向上を図ります。
- ICTの活用による物流の高度化・効率化により、物流の増加を見据えた物流拠点の充実を図ります。

#### ④ 新エネルギーの活用に対応したエコな地域づくり

- 県内に豊富に存在する地域資源を生かした再生可能エネルギー等を活用した地域づくりを推進します。
- 分散型エネルギー<sup>※2</sup>の導入拡大等により電力自給率の向上を図り、災害に強い地域をつくります。

---

※1 関東地方1都6県に山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県を加えた1都11県

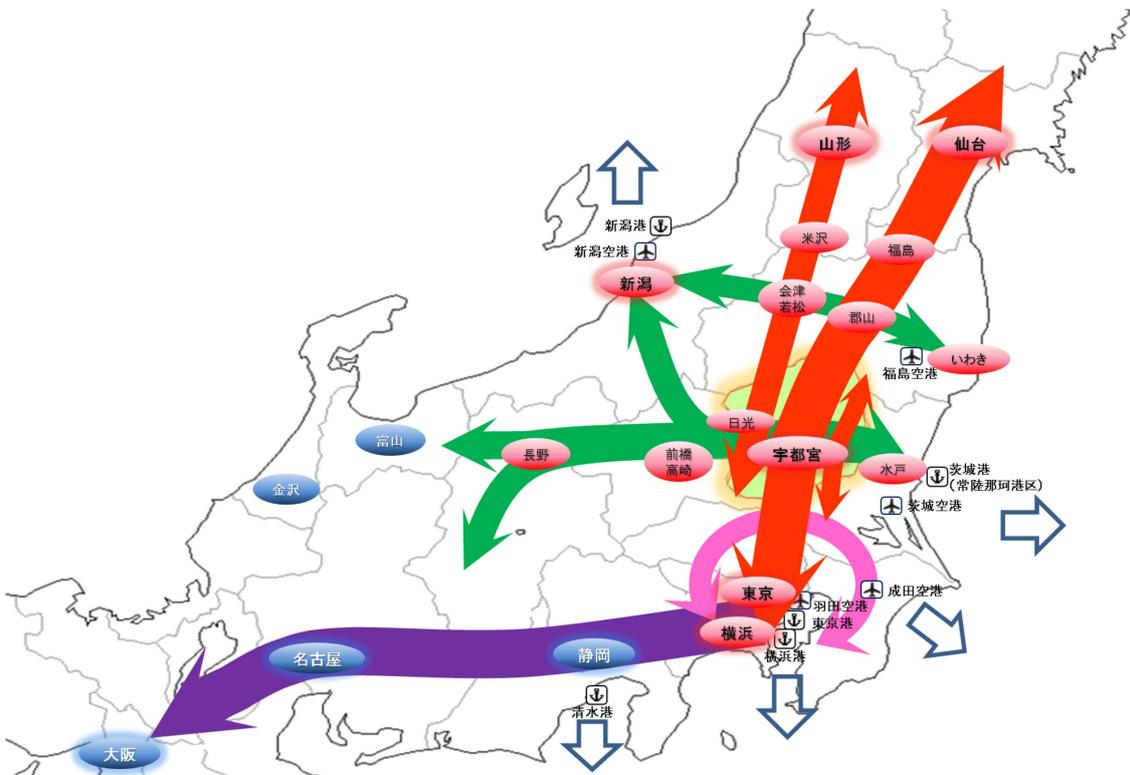
※2 電力会社の大規模集中発電設備に対し、需要地の近隣に分散配置される発電設備全般

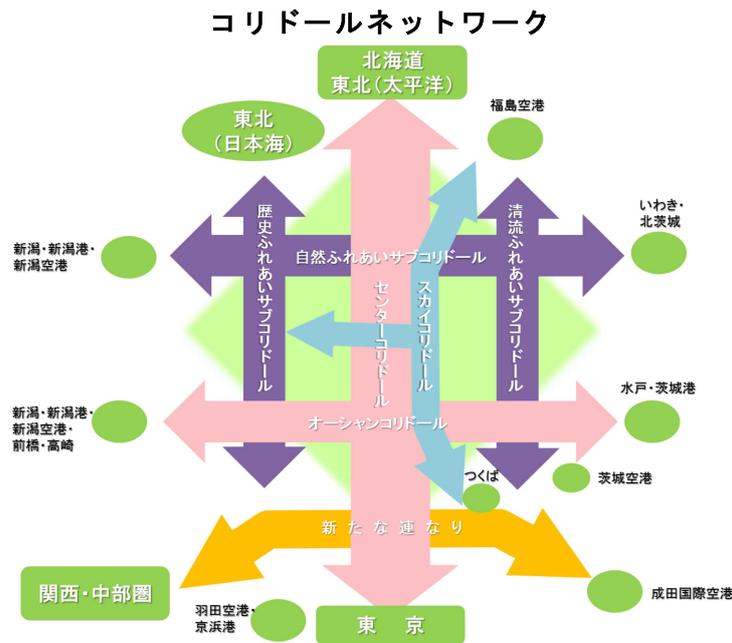
## (2) めざすべき地域の姿 (21世紀の中頃を展望)

### 1) 世界・日本の中の県土とちぎ

- ① 世界へつながる交通の要衝として、人・モノ・情報を呼び込むとちぎ
  - コリドールネットワーク等を最大限活用し、他県の拠点とも結びつき、県外・世界へと広域交流・連携が広がっています。
  - これまでの道路・鉄道に加え、圏央道の全線開通や北海道新幹線・リニア中央新幹線の開業等により東北・北海道や西日本等からの人・モノ・情報の流れを受け止め発展しています。
- ② 首都直下地震等に備えた首都機能、経済機能等のバックアップに対応したとちぎ
  - 地理的優位性や大規模な自然災害リスクが少ない利点を生かし、首都機能等のバックアップ拠点としての機能が充実しています。
- ③ 内陸型のエネルギーインフラが整備されたとちぎ
  - 再生可能エネルギーをはじめとする分散型エネルギーの導入が拡大し、内陸型エネルギーインフラが整備されています。
- ④ 安全・安心な基盤が整う強靱なとちぎ
  - 社会資本の耐震化・長寿命化等により強靱化等を推進し、安全・安心な基盤が整い、次世代に引き継がれています。

### 広域交流・連携ネットワーク





### コリドールネットワーク

本県では、交通基盤等を軸に、人、モノ、技術、産業、文化などが活発に交流し、これらを通して有機的な連携が図られる地域の連なりを“コリドール”と呼び、そのネットワークの形成を進めてきました。

#### 【3つのコリドール】 ～全国や世界とのつながり～

- センターコリドール：東京圏から東北・北海道地域を結ぶ広域圏を形成する国土の主要な連なりであり、情報・文化・人材の交流が展開されます。
- オーシャンコリドール：本県と太平洋と日本海に結びつける広域圏を形成する連なりであり、国際貿易港を通じて世界につながる産業や文化の交流が展開されます。
- スカイコリドール：成田国際空港、つくば及び福島空港を介して産業、文化、観光、科学技術などの国境を越えた多彩な交流が展開されます。

#### 【3つのサブコリドール】 ～県内の個性ある地域の連なり～

- 自然ふれあいサブコリドール：本県北部を中心に茨城県北部と群馬県北部を結ぶ連なりであり、豊かな自然、歴史、文化とのふれあいを通じた交流が展開されます。
- 歴史ふれあいサブコリドール：本県西部を中心に東京圏から会津を結ぶ連なりであり、歴史、文化、芸術などを生かした交流が展開されます。
- 清流ふれあいサブコリドール：本県東部を中心に福島県、茨城県の県際地域を結ぶ連なりであり、那珂川沿川地域の自然、歴史、文化を生かした交流が展開されます。

【新たな連なり】：本県と関西・中部圏を結びつける新たな交流・連携をもたらすとともに、成田国際空港を通じて世界につながる連なりであり、更なる情報・文化・人材の交流が展開されます。

## 2) 県内のネットワーク

### ① 地域交流・連携

- コンパクトな拠点や拠点間を結ぶネットワークの形成により、都市機能や農山村における集落機能<sup>※1</sup>が維持され、都市や農山村の各地域がそれぞれの特色を生かし、魅力ある地域となっています。
- 市街地や基幹集落等を中心に、それぞれが持つ多様性を再構築し地域資源に磨きをかけ、規模や役割に応じて機能をバランスよく集約した拠点が形成されています。
- 各拠点間の公共交通ネットワークの充実等により、人・モノ・情報の流れを作り、圏域人口を確保し、イノベーション・賑わいを創出し、活気ある地域づくりが実現しています。
- NPO、企業、住民、行政等多様な主体が連携・協働し、それぞれの地域が、役割や特色を生かした持続可能な自立・安定した地域社会を実現しています。

※1 主に、農林地・共用施設等の管理、集落運営、生活互助などを指す。

### 3) 地域の魅力を生かす農山村

#### ① 集落機能を集約化しネットワーク化する農山村

- 地域の核となる基幹集落を中心に日常生活に必要な機能等が集約化しています。
- 地域に応じた交通サービスやICTの活用などで集落間のネットワーク化が進展しています。
- 集荷や宅配など農産物直売所への新たな機能付加や、NPO、企業、学生、移住者等新たな活力により、地域の暮らし・日常生活の支援が充実しています。

#### ② 地域資源を生かした活力ある農山村

- 地域資源を活用した6次産業化やICTなどの導入等により、若者に魅力のある産業が創出されています。
- 食の回廊づくりやグリーンツーリズム、農村資源を活用した新たなビジネス展開等により、都市と農村との交流が活発化し、交流人口や定住者が増加しています。
- 多様な主体の参画による地域活動が活発化し、癒しや憩いの場としての機能が充実するとともに、農山村が持っている豊かな自然や美しい景観、伝統文化や食、水源の涵養機能などが維持されています。

#### 日常生活に必要な機能等を集約した「小さな拠点」のイメージ



#### 4) 活力をつくり出す都市地域

##### ① 暮らしやすくコンパクトな都市

- 既存市街地や郊外の集落の中心などが拠点化し、各拠点が連携・相互補完しあう効率的な都市が形成されています。
- 空き家等の既存ストックも活用し、街なかへの居住が進んでいます。

##### ② 誰もが安全でスムーズに移動できるネットワーク型の都市

- 地域内の拠点間を結ぶ公共交通ネットワークが充実・強化されています。
- 歩道や公共交通機関のバリアフリー化や自転車の利用環境の充実により、移動性が向上しています。

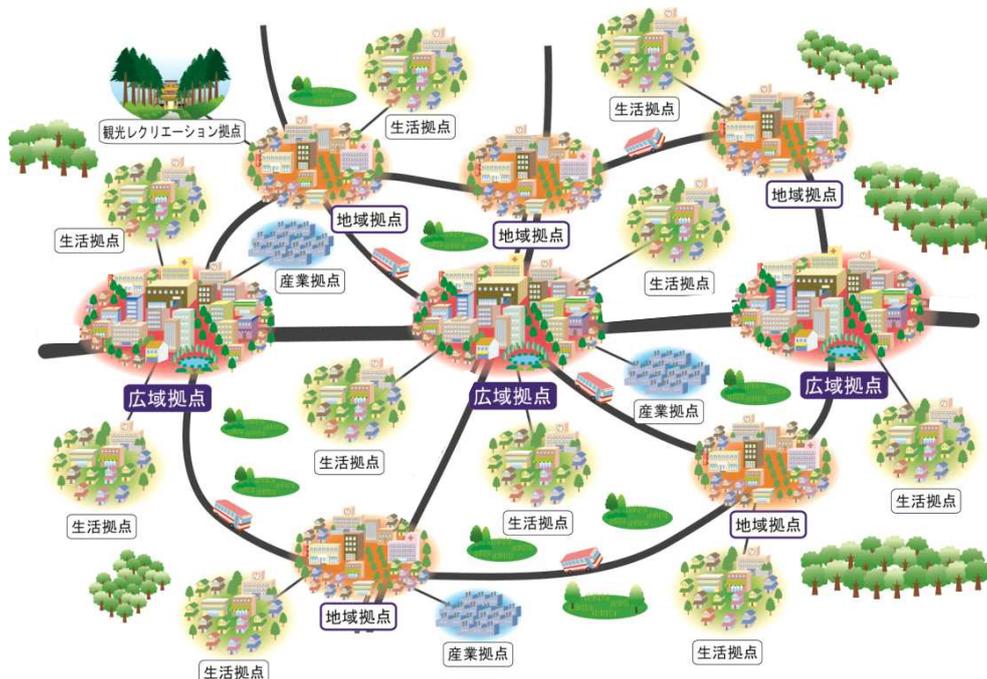
##### ③ 環境にやさしいエコな都市

- 公共交通ネットワークの充実、再生可能エネルギーの有効活用、省エネ技術・ICT技術の導入により、スマートコミュニティ<sup>※1</sup>の構築が進展しています。
- 公共投資の重点化や、社会資本の計画的な長寿命化、適切な維持管理等により、効率的な都市経営が行われています。

##### ④ とちぎの魅力や強みを生かした都市

- 恵まれた立地環境や優れた交通ネットワーク等の活用により、交通利便性の高い地域等へ新たに産業が集積しています。
- 観光地へのアクセスや周遊性の向上により、とちぎの魅力がより一層高まり、国内外からの観光客で賑わっています。

#### 本県の目指す都市構造「とちぎのエコ・コンパクトシティ」のイメージ



※本イメージは、都市計画区域など一体性のある都市を表わしています

※1 エネルギーの効率的な利用、熱や再生可能エネルギーの面的利用に加え、地域の交通システムや家庭、ビルをICTネットワークで繋げることにより、エリア単位でエネルギーを有効活用する次世代の社会システム



# 【第2部】将来像の実現に向けた とちぎづくり

## 重点戦略

## 重点戦略について

重点戦略は、社会経済情勢の変化等により生じた本県が直面する諸課題に対して、とちぎの強みや可能性を生かしながら、進むべき方向性を示し、目指す将来像「人も地域も真に輝く 魅力あふれる元気な“とちぎ”」をより確実に、より効果的に実現していくための戦略です。

この戦略は、5つのとちぎの将来像ごとに、

次代を拓き、地域を支える人を創る「とちぎ」の実現に向けた

『次代を拓く人づくり戦略』

多様な産業が雇用を創出し、成長と豊かさをもたらす「とちぎ」の実現に向けた

『強みを生かす成長戦略』

健康で、安心して暮らすことができる「とちぎ」の実現に向けた

『暮らし安心健康戦略』

安全で快適な生活と産業を支える基盤が整う「とちぎ」の実現に向けた

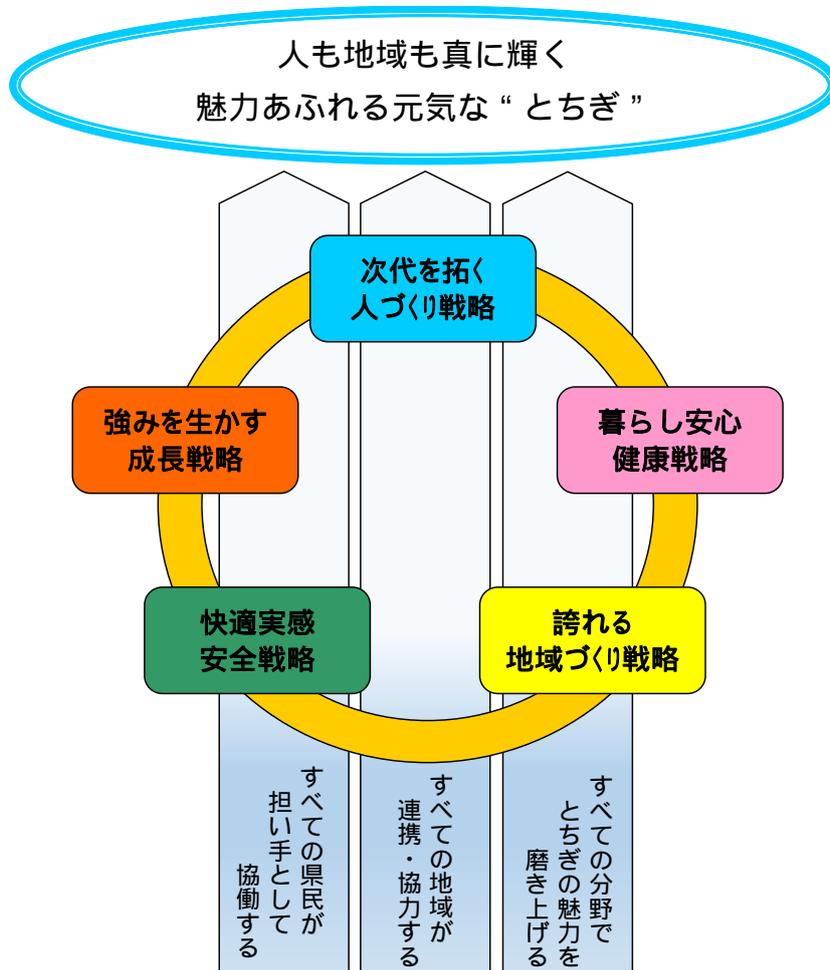
『快適実感安全戦略』

豊かな自然・伝統文化を次代に引き継ぎ、人を惹きつける「とちぎ」の実現に向けた

『誇れる地域づくり戦略』

で構成されています。

5つの重点戦略においては、経済や暮らし、まちづくりなど、すべての活動の原動力となる「次代を拓く人づくり戦略」を第1の柱とし、県民の皆様や市町等との連携のもと、部局横断的に取り組むプロジェクトを着実に推進していきます。



# 重点戦略の体系

とちぎの将来像

重点戦略

プロジェクト

人も地域も真に輝く  
魅力あふれる元気な”とちぎ”

次代を拓き、地域を支える人を創る  
「とちぎ」

次代を拓く  
人づくり戦略  
重点戦略 1

- 1 未来を創る「とちぎ人」育成プロジェクト
- 2 夢をつむぐ子ども・子育て支援プロジェクト
- 3 輝く女性活躍推進プロジェクト
- 4 感動共有スポーツ推進プロジェクト

多様な産業が雇用を創出し、成長と豊かさをもたらす  
「とちぎ」

強みを生かす  
成長戦略  
重点戦略 2

- 1 とちぎの産業躍進プロジェクト
- 2 とちぎを支える企業応援プロジェクト
- 3 とちぎの農林業成長プロジェクト
- 4 観光立県とちぎプロジェクト

健康で、安心して暮らすことができる  
「とちぎ」

暮らし安心  
健康戦略  
重点戦略 3

- 1 健康長寿とちぎづくりプロジェクト
- 2 安心の医療・介護確保推進プロジェクト
- 3 共生社会実現プロジェクト
- 4 暮らしの安心実現プロジェクト

安全で快適な生活と産業を支える基盤を整う  
「とちぎ」

快適実感  
安全戦略  
重点戦略 4

- 1 災害に強いとちぎの基盤づくりプロジェクト
- 2 暮らしやすい「まち」づくりプロジェクト
- 3 持続可能なエネルギー社会実現プロジェクト

豊かな自然・伝統文化を次代に引き継ぎ人を惹きつける  
「とちぎ」

誇れる  
地域づくり戦略  
重点戦略 5

- 1 魅力あるとちぎの地域づくりプロジェクト
- 2 とちぎの文化創造プロジェクト
- 3 とちぎの誇りプロジェクト

前頁では、目指す将来像「人も地域も真に輝く 魅力あふれる元気な“とちぎ”」の実現に向け、社会経済情勢の変化等により生じた諸課題に対して、本県が着実に取り組むプロジェクトを5つの重点戦略ごとに体系的に示しました。

第1部で取り上げたとおり、人口減少問題については、県民の皆様をはじめ、市町、企業、団体、大学、金融機関、NPOなど、とちぎづくりを担うすべての主体と課題認識を共有しながら、オール栃木体制で取り組んでいかなければならない喫緊の課題です。

国においては、『まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定し、地方創生の取組を推進していますが、本県においても、急速な少子高齢化の進行等に的確に対応し、将来にわたり活力ある社会を維持していくため、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とし、4つの基本目標・15の戦略から成る『とちぎ創生15戦略』<sup>いちご</sup>を平成27年10月に策定しました。

目指すとちぎの将来像の実現においても、人口減少問題の克服は最重要の課題であることから、『とちぎ創生15戦略』<sup>いちご</sup>における15の戦略を本プランのプロジェクトに組み込み、相互に連携を図りながら、戦略及びプロジェクトを展開していきます。

なお、共通する取組については「 」で表記し、相互の関係性をわかりやすく示していきます。

「とちぎ元気発信プラン（仮称）」と「とちぎ創生15戦略<sup>いちご</sup>」との関係



# 重点戦略

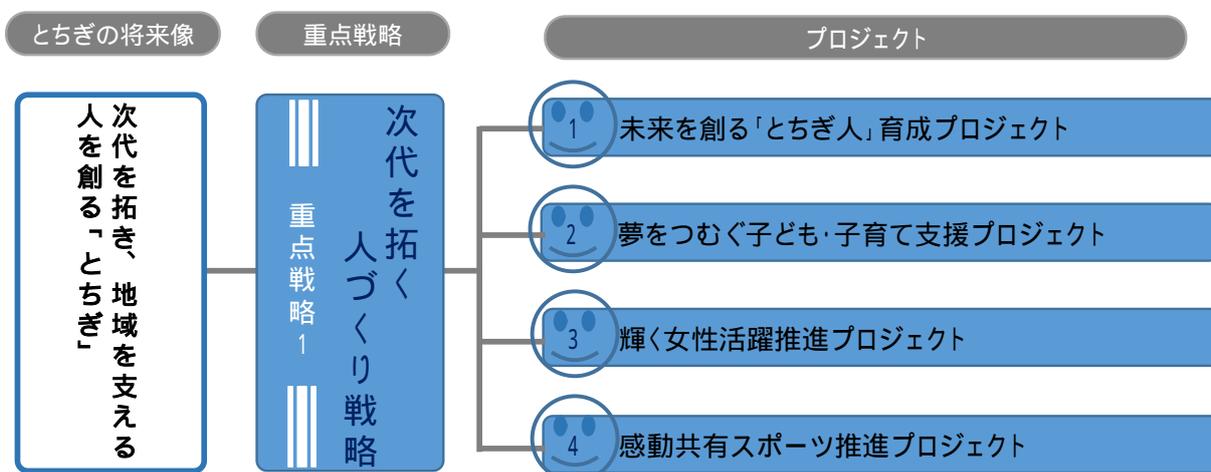
1

## 次代を拓く人づくり戦略

～次代を拓き、地域を支える人を創る「とちぎ」を目指して～

目指すとちぎの将来像『次代を拓き、地域を支える人を創る「とちぎ」』の実現に向け、次の4つのプロジェクトを推進します。

### 重点戦略のプロジェクト構成



## プロジェクト展開の基本的方向

### 1 未来を創る「とちぎ人」育成プロジェクト

少子化やグローバル化、情報化の進展など社会が急速に変化する中、地域を支え、新しい時代を切り拓く人材が求められていることから、本県の未来を担う子どもたちの学力や体力の更なる向上を図り、豊かな人間性や幅広い視野を持った人材の育成に取り組みます。

### 2 夢をつむぐ子ども・子育て支援プロジェクト

本格的な人口減少社会を迎える中、若い世代が希望する時期に結婚をすることができ、また、希望する数の子どもを生み育てることができるよう、社会全体で結婚や妊娠・出産、子育てを支援する環境づくりや、地域において、子どもたちの成長や夢を見守り、はぐくむ体制づくりに取り組みます。

### 3 輝く女性活躍推進プロジェクト

価値観やライフスタイルの多様化が進む中、誰もが自分らしく生きることができ、女性も男性も共に輝く社会の形成に向けて、性別による固定的な役割分担意識を取り払い、あらゆる場面において女性が個性と能力を発揮できるよう、女性の活躍推進に取り組みます。

### 4 感動共有スポーツ推進プロジェクト

東京オリンピック・パラリンピックや本県で開催される国民体育大会・全国障害者スポーツ大会等を見据え、誰もがスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支える活動に参画できる環境をつくり、すべての県民が感動を共有できるスポーツの推進に取り組みます。

# 人づくり 1 未来を創る「とちぎ人」育成プロジェクト

## プロジェクトの目標

確かな学力、豊かな心、健やかな体を身に付け、未来に向かって、たくましく生きる子どもたちをはぐくみます。

### 成果指標

#### 全国学力・学習状況調査の平均正答率

全国学力・学習状況調査における小学校6年生の国語A・B、算数A・B、中学校3年生の国語A・B、数学A・Bの平均正答率と全国平均正答率との差  
 A：主として「知識」に関する問題  
 B：主として知識の「活用」に関する問題  
 すべての教科で上回ることを目指します。

#### 現状値

平成27年 (全国平均正答率との差)	
小6	国語A 1.1%
	国語B 2.3%
	算数A 1.3%
	算数B 2.0%
中3	国語A 0.1%
	国語B 0.6%
	数学A 0.9%
	数学B 1.2%

#### 目標値

平成32年  
 すべての教科で  
 全国平均正答率を上回る

#### 新体力テスト体力合計点

全国体力・運動能力、運動習慣等調査における小学校5年生及び中学校2年生の体力合計点の本県平均値  
 5年間でそれぞれ0.5%以上の向上を目指します。

平成26年( )	
小5 男子	53.60点
女子	55.55点
中2 男子	41.65点
女子	49.06点

平成32年( )	
小5 男子	53.87点
女子	55.83点
中2 男子	41.86点
女子	49.31点

H27：1月上旬公表 最新データに更新

出典： 文部科学省「全国学力・学習状況調査」  
 文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

---

---

## 重点的取組

---

---

### 確かな学力の育成と教育環境の整備

児童生徒の学習意欲を高め、一人ひとりの学力向上を図るとともに、きめ細かな指導ができる教育環境の整備に取り組みます。

- 主な取組 -

とちぎっ子学力アッププロジェクトの推進

小学校における少人数学級の更なる推進

など

### 豊かな心と健やかな体の育成

豊かな人間関係の構築と健康な生活を送るための健全な心身の育成に取り組みます。

- 主な取組 -

道徳教育の充実

いじめ・不登校などの問題行動等の防止や支援体制の充実

子どもの基礎的運動能力と体力の向上

子どもの頃からの勤労観・職業観の意識の醸成

新たな青少年教育施設の整備推進

など

### 障害のある子ども一人ひとりに応じた教育の充実

障害のある子どもたちが、その能力や可能性を伸ばし、自立して社会参加をすることができるよう、障害のある子ども1人ひとりに応じたきめ細かな教育を推進します。

- 主な取組 -

障害のある子どもとない子どもが共に学ぶインクルーシブ教育システムの推進

保健・医療・福祉等との連携による個別教育支援計画の作成・活用

など

### 高校教育の充実

自ら課題を発見し、思考・判断し解決する力や自らの生き方を考える力を育成する、魅力と活力ある高校教育の充実を図ります。

- 主な取組 -

社会の変化に対応した特色ある高校づくりの推進

高校再編に向けた計画の策定

キャリア教育・職業教育の推進・充実

高校生が自分の生き方を主体的に学び考える「じぶん未来学」の推進

など

### グローバル人材の育成

豊かな語学力やコミュニケーション能力、国際的な視野を持ったグローバル人材の育成を推進します。

- 主な取組 -

英語教育の充実及び教員の指導力の強化

高校生の長期・短期留学支援

大学コンソーシアムとちぎ<sup>1</sup>が産学官連携により取り組む海外留学等への支援

など

---

1 県内19の大学、短期大学等の高等教育機関が相互の連携・交流を強化するために設置した協団体

## 人づくり 2 夢をつむぐ子ども・子育て支援プロジェクト

### プロジェクトの目標

若い世代が結婚、妊娠・出産、子育ての希望を実現することができるよう  
出会いの場の創出や経済的支援制度の拡充、相談支援体制の整備促進など、  
子どもや子育てへの支援を充実します。

### 成果指標

	現 状 値	目 標 値
<b>婚姻件数</b> 各年に結婚生活に入り、婚姻の届出を行った件数 『とちぎ創生15戦略』における平成31年度の目 標値を踏まえ、11,250組を目指します。	平成26年 9,770組	平成32年 11,250組
<b>妊娠・出産について満足している者の割合</b> 「産後の1ヵ月間に保健師等から十分に指導・ケ アを受けた」と答えた者の割合 1%/年の上昇を目指します。	平成25年 69.8% (全国平均63.7%)	平成32年 76.0%
<b>保育所等待機児童数(4月1日時点)</b> 保育所等入所申込者のうち、要件に該当していな がら、入所していない児童の数 待機児童ゼロを目指します。	平成27年 250人	平成32年 0人

出典： 厚生労働省「人口動態統計」  
厚生労働省母子保健課調査  
厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ」

## 重点的取組

### 結婚、妊娠・出産、子育て支援の充実

行政、団体、企業等の多様な主体が、それぞれの立場で結婚を望む若い世代に出会いの機会を提供するなど、地域全体で結婚を支援する環境づくりを推進します。

- 主な取組 -

結婚を希望する方への会員制の縁結びマッチングの実施  
地域や企業等で結婚を応援する取組を行う結婚サポーターの育成及び情報交換サイトによる企業間交流等の促進 など

妊産婦等の様々なニーズに対応する相談支援の充実など、地域において安心して妊娠・出産ができる体制の整備を推進します。

- 主な取組 -

市町が設置する「子育て世代包括支援センター」への支援  
産科医師の確保 など

待機児童の解消や放課後児童対策の充実など、子育て家庭の多様なニーズに対応することができるよう、質と量の両面にわたり市町が提供する教育・保育サービスの充実に支援するとともに、経済的支援の充実や同居・近居等の世代間の支え合いなどにより多子世帯の負担軽減を図ります。

- 主な取組 -

保育所や認定こども園、放課後児童クラブの整備等による受入数の拡大  
幼稚園、保育所、認定こども園等の第3子以降保育料無償化の対象年齢拡大 など

### 子どもを守りはぐくむ体制づくり

深刻・複雑化する児童虐待問題に対応するため、地域における子どもたちの見守り体制づくりを促進するとともに、様々な事情により親と別れて生活する子どもたちへの家庭的な養育環境の整備を推進します。

- 主な取組 -

児童相談所の体制や関係機関との連携強化による児童虐待に対する取組の充実  
里親委託の促進など家庭的擁護の推進 など

子どもの将来がその生まれ育った家庭事情等に左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもたちが健やかに成長することができる環境づくりを推進します。

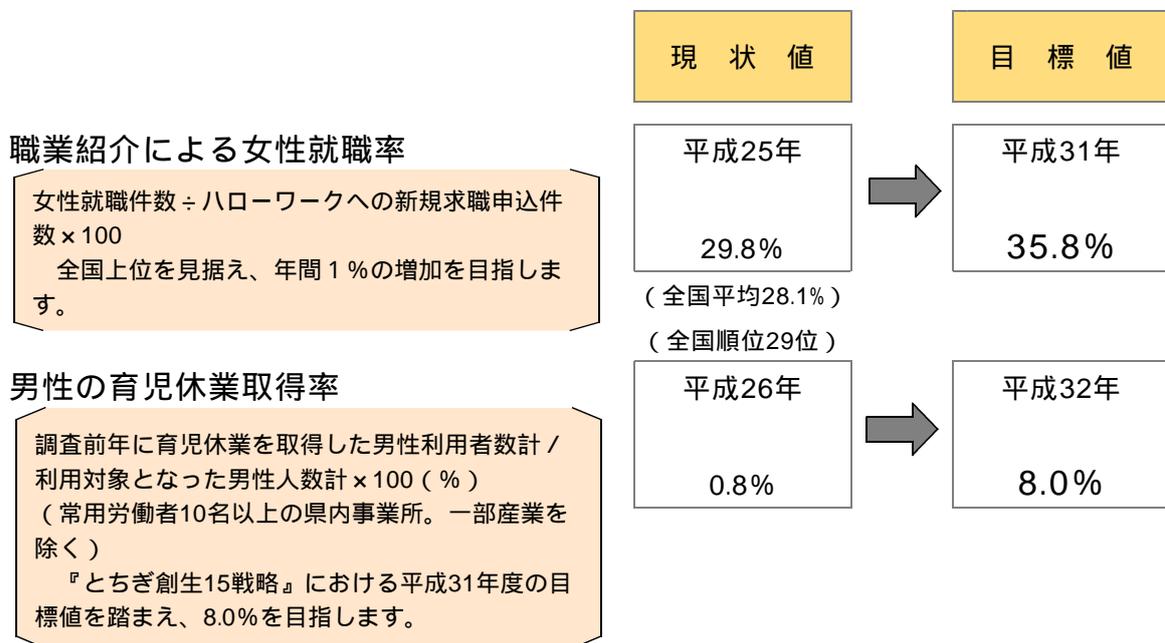
- 主な取組 -

ひとり親家庭に対する子育て・生活支援及び就労支援の推進  
子どもへの学習支援や居場所づくりの推進 など

## プロジェクトの目標

女性はその希望に応じて個性と能力を発揮し、やりがいを持って、いきいきと活躍できる社会を目指し、女性も男性も共に輝く「とちぎ」をつくります。

### 成果指標



出典： 厚生労働省「労働市場年報」  
 栃木県「平成26年労働環境等調査結果報告」

### あらゆる場面における女性の活躍と参画の促進

職場・家庭・地域などの、あらゆる場面において女性が自らの個性と能力を十分に発揮して、チャレンジできるよう、官民協働で女性の活躍を様々な角度から支援します。

- 主な取組 -

企業・団体・行政が一体となって女性活躍を支援する組織の設立・展開  
女性のネットワークづくりへの支援  
家事や子育て等の経験を生かし地域活動や起業等を希望する女性への支援  
女性の活躍及びキャリア形成に関する研修やセミナーの実施 など

働く又は働こうとする女性が、その希望を実現できるよう、職業生活における女性活躍の取組を支援します。

- 主な取組 -

働き方改革や女性の活躍推進に積極的に取り組む企業の認定・表彰等  
事業主行動計画<sup>1</sup>の策定・公開に取り組む中小企業への支援  
女性の再就職相談や技能習得等への支援 など

### ワーク・ライフ・バランスの推進

働き方を見直し、職場においても地域社会においても、男女ともにいきいきと活躍できるワーク・ライフ・バランスを推進します。

- 主な取組 -

社会人や学生など若者がライフデザインを学ぶ機会の提供  
育児・介護休業制度やワーク・ライフ・バランスを推進する各種休暇制度の整備促進  
長時間労働の是正や休暇取得の促進等に取り組む企業への支援 など

男性の家事・子育て・介護等への参画を促す環境づくりを推進します。

- 主な取組 -

男女の性別役割分担意識の払拭に向けた講座やセミナー等の充実 など

---

1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」で労働者301人以上の大企業に策定・届出を義務づけている行動計画。300人以下の中小企業については努力義務となっている。

## プロジェクトの目標

本県での国民体育大会・全国障害者スポーツ大会に向けて、更なる競技力向上を図るとともに、東京オリンピック・パラリンピックの開催等も契機に、県民のスポーツへの興味・関心を高め、誰もがスポーツに親しめる機会と交流の場を広げます。

### 成果指標

	現 状 値	目 標 値
<b>スポーツ活動実施率</b> 県政世論調査で「スポーツ活動を週1日以上実施した」と回答した県民の割合 県民2人に1人以上を目指します。	平成27年 38.8%	平成32年 50.0%
<b>国民体育大会の天皇杯順位と得点</b> 国民体育大会の男女総合成績 H34本県開催国民体育大会での天皇杯・皇后杯獲得を見据え、10位以内を目指します。	平成27年 19位 (1029.0点)	平成32年 10位以内 (1,400点以上)
<b>県障害者スポーツ大会参加選手数</b> 県が開催する障害者スポーツ大会への参加選手数 過去最高の参加者数を目指します。	平成27年 1,722人	平成32年 2,000人

出典： 県政世論調査  
 (公財)日本体育協会発表  
 栃木県保健福祉部集計

---

---

## 重点的取組

---

---

### スポーツを通じた人づくり

誰もが生涯にわたってスポーツに親しめる機会を提供するとともに、世代や地域を超えた交流の場を広げることにより、**健やかな人づくり**を進めます。

- 主な取組 -

すべての県民が気軽にスポーツ活動を楽しむことができる環境づくり

総合スポーツゾーン<sup>1</sup>の整備推進

スポーツを支えるボランティア等の育成

オリンピック・パラリンピック教育の推進

東京オリンピック・パラリンピック等キャンプ地誘致の推進

国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の本県開催に向けた機運醸成

県内プロスポーツチーム等との連携によるスポーツの振興

など

### 競技力向上のための取組推進

国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の本県開催を見据え、各種全国大会での本県選手の活躍を目指し、選手の育成、指導者の養成及び環境整備等を進め、**競技力向上**を図ります。

- 主な取組 -

ジュニア選手の発掘及び各年代に応じた選手の育成・強化

指導者の計画的な養成及び資質の向上

スポーツ医・科学サポートや競技環境の整備等の推進

障害者スポーツの普及及び選手の育成・強化

など

---

1 県民総スポーツの推進拠点として整備を進めている、栃木県総合運動公園（宇都宮市西川田）と隣接する元競馬場等を含めたエリア

# 重点戦略

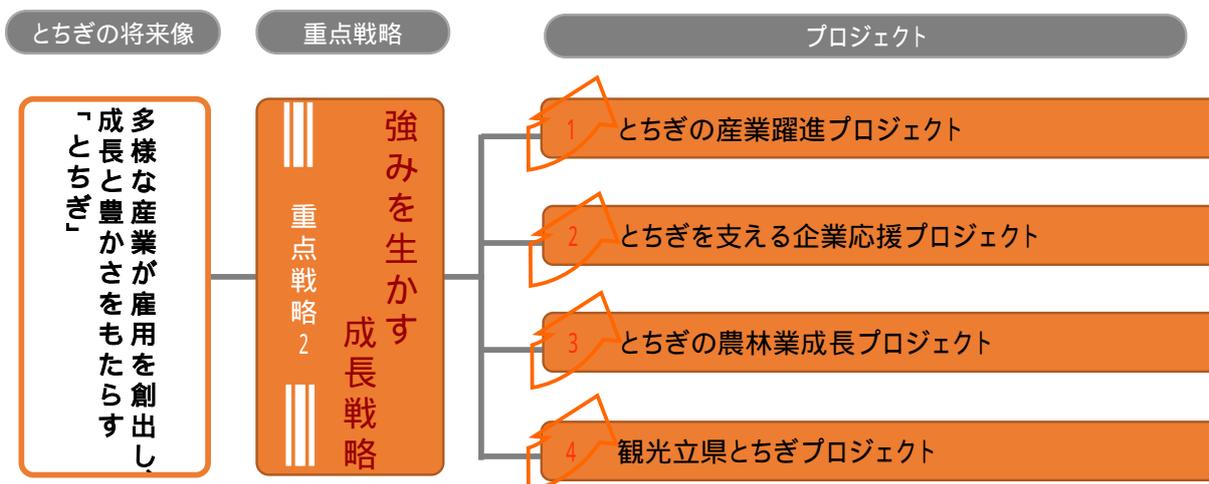
## 2

### 強みを生かす成長戦略

～多様な産業が雇用を創出し、成長と豊かさをもたらす  
「とちぎ」を目指して～

目指すとちぎの将来像『多様な産業が雇用を創出し、成長と豊かさをもたらす「とちぎ」』の実現に向け、次の4つのプロジェクトを推進します。

#### 重点戦略のプロジェクト構成



## プロジェクト展開の基本的方向

### 1 1 とちぎの産業躍進プロジェクト

国内外の競争が激化する中、ものづくり産業の集積、東京圏との近接性や高速交通ネットワークの充実、大規模な自然災害リスクが少ないといった強みを生かし、ものづくり産業の更なる発展やフードバレーとちぎの推進、新たな成長産業の創出・育成、企業誘致の推進に取り組みます。

### 2 2 とちぎを支える企業応援プロジェクト

グローバル化やICTなど情報化の進展、労働力人口の減少など経済を取り巻く環境が変化する中、中小・小規模企業の持続的発展を促すとともに、生産性の向上や販路開拓などに挑戦する企業への支援、関係機関・団体と連携した就労支援の充実、経営やものづくりの海外展開等を担う多様な産業人材の確保・育成に取り組みます。

### 3 3 とちぎの農林業成長プロジェクト

担い手の減少・高齢化が進む中、将来を担う人材の確保・育成と、農林業の魅力向上・発信に取り組むとともに、首都圏に位置する地理的優位性、農業者等の優れた技術、水・気候等の資源を生かした農業の更なる成長や、豊かで質の高い森林資源や優れた製材・乾燥技術を生かした林業・木材産業の成長産業化に取り組みます。

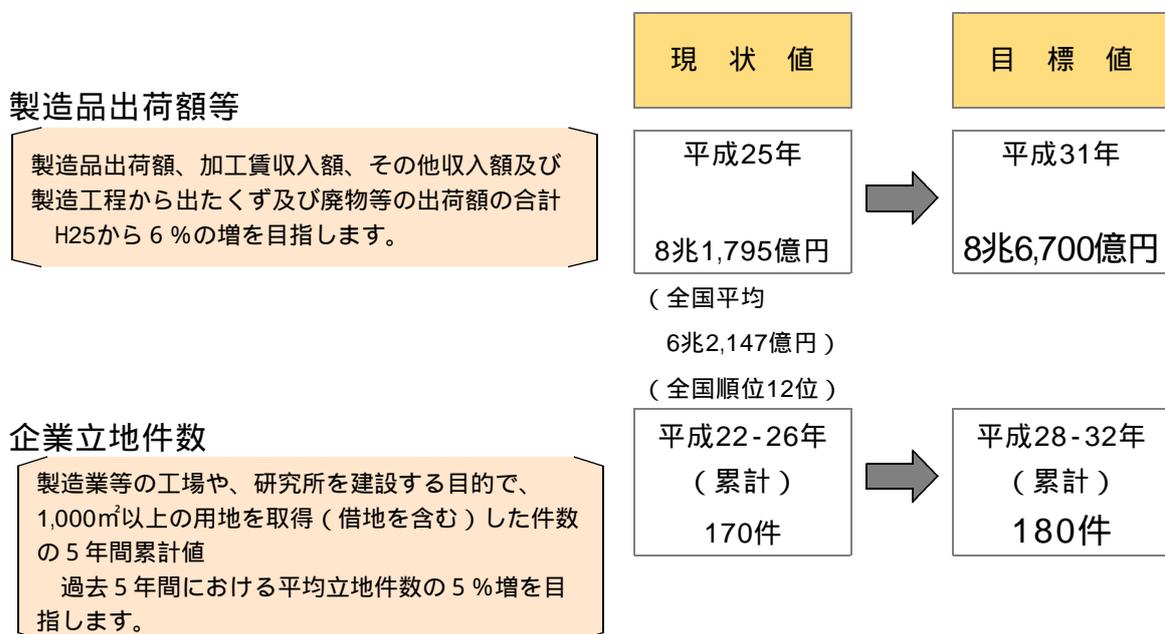
### 4 4 観光立県とちぎプロジェクト

全国的に外国人観光客が増加する傾向や、東京オリンピック・パラリンピック等の好機をとらえ、全国有数の観光地を有し、東京圏に近接する強みを生かしながら、優れた文化遺産や豊かな自然など地域資源に磨きをかけ、魅力と活気ある観光地づくりを推進するとともに、戦略的な観光誘客に取り組みます。

## プロジェクトの目標

本県の強みである重点5分野（自動車・航空宇宙・医療機器・光及び環境産業）など製造業の産業集積を生かした成長と、時代の潮流をとらえた新たな産業の創出を促し、本県経済の活性化を図ります。

### 成果指標



出典： 経済産業省「工業統計調査」  
 経済産業省「工場立地動向調査」

- 1 食品関連産業において、産学官金連携による商品・技術開発や販路開拓、企業誘致、農業をはじめとする関連産業の高付加価値化を図る栃木県の取組
- 2 公的保険の枠外で、健康増進、疾病予防、介護予防等に関連する産業
- 3 栃木県東京事務所内に設置した、企業誘致や県産品の売り込み、観光情報の発信、とちぎ暮らしのPR等を行う組織

---

---

## 重点的取組

---

---

### ものづくり産業の更なる発展

重点5分野を中心とする本県ものづくり産業の新たなイノベーションを創出し、特に、世界的な需要拡大が見込まれる先端ものづくり産業（航空機・医療機器・次世代自動車）の人材育成や研究開発等を支援します。

- 主な取組 -

新技術開発や基盤技術の高度化等への支援によるイノベーションの創出  
航空機産業を中心とした先端ものづくり産業への戦略的な支援 など

### フードバレーとちぎ<sup>1</sup>の推進

産学官金連携のもと、地域資源活用等により発展が期待される食品関連産業の意欲的な取組を支援し、地域経済が成長、発展し、活力あふれるフードバレーとちぎを目指します。

- 主な取組 -

とちぎの食のブランド確立に向けた新商品・新技術の開発や販路開拓への支援  
食品関連産業と、農業・観光関連産業等との連携強化 など

### 新たな成長産業の創出・育成

超高齢社会における健康ニーズ、労働力人口の減少に伴う生産性向上、持続可能な社会づくり等への関心の高まりを見据え、成長する新産業・新分野の創出を促進します。

- 主な取組 -

ヘルスケア関連産業<sup>2</sup>やロボット関連産業の創出・育成  
環境エネルギー産業の成長促進 など

### 立地環境を生かした企業誘致の推進

東京圏との近接性や充実した高速交通ネットワーク、地震などの大規模な自然災害リスクの少なさ等をPRしながら、戦略的な企業誘致を推進します。

- 主な取組 -

栃木県企業誘致・県産品販売推進本部<sup>3</sup>等による誘致活動の推進  
面積要件の緩和など新規立地企業に対する助成制度の拡充  
本県へ本社機能や研究所を移転する企業への支援 など

立地企業の定着を図るとともに産業集積を促進します。

- 主な取組 -

立地企業の定着に向けた助成制度の充実  
意見交換や訪問活動を通じた企業との関係性の強化 など

市町等と連携を図りながら、企業にとって魅力ある産業団地の提供とともに、物流を含めた立地環境の向上を図ります。

- 主な取組 -

企業ニーズを踏まえた計画的な産業団地の整備  
アクセス道路等の整備 など

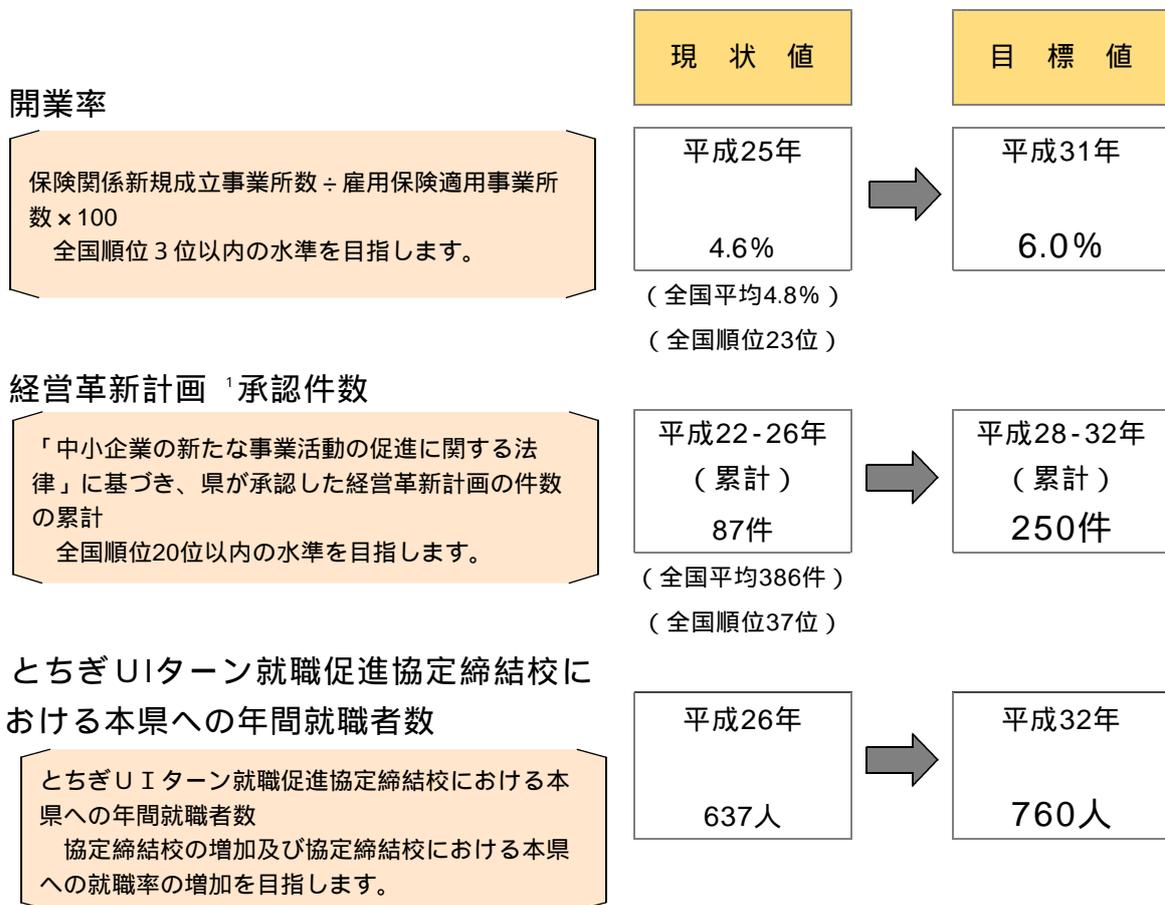
---

1～3の注釈は前頁に掲載

## プロジェクトの目標

県民の暮らしを支える安定した雇用の確保に向け、中小・小規模企業の持続的発展や挑戦する企業を支援するとともに、産業を支える人材の確保・育成を図ります。

## 成果指標



出典： 厚生労働省「雇用保険事業年報」

栃木県産業労働観光部集計

- 1 新商品の開発・生産、新サービスの開発・提供、新たな生産・販売方式の導入等の新事業活動を行い、経営の向上を図るため、中小企業が定める計画
- 2 若者をはじめ、高齢者や障害者など、様々な求職者に対し、栃木労働局・ハローワークと連携して、就職活動に向けての各種相談から、個々の能力や特性を踏まえたキャリアカウンセリング、職場定着までをワンストップで支援する、栃木県が運営する総合的就労支援機関
- 3 新たな商品・サービスの開発、販路開拓、生産性の向上などの具体的な取組を通じて、企業の成長戦略を具現化していく人材
- 4 中央職業能力開発協会と都道府県等との共催により行う青年技能者の技能レベル日本一を競う技能競技大会

---

---

## 重点的取組

---

---

### 中小・小規模企業の持続的発展の促進

市町・商工団体や地域金融機関等と連携しながら、創業から事業承継までの切れ目のない支援を行い、地域企業の持続的発展を促します。

- 主な取組 -

栃木県中小企業・小規模企業振興条例（仮称）に基づく支援ネットワークの構築  
創業・第二創業、円滑な事業承継による中小・小規模企業の新陳代謝の促進

など

### 挑戦する企業への支援

地域経済を牽引する中核的な企業の更なる成長を促進するとともに、観光関連産業や伝統工芸品産業等による多彩な地域資源を生かした商品開発、グローバル化等を踏まえた新たな海外展開など、意欲的、積極的な企業の取組を支援します。

- 主な取組 -

地域中核企業の成長促進

生産性向上や新たな事業展開など経営革新に取り組む企業への支援

地域資源の活用や異業種間の交流等による新製品・新サービスの開発、販路開拓の促進

ジェット口栃木貿易情報センターとの連携等による海外進出・販路開拓の促進 など

### 就労支援の充実強化

労働局などとの連携による就労支援の充実や、県内産業界や大学と連携した人材還流を促す仕組みづくりを推進します。

- 主な取組 -

とちぎジョブモール<sup>2</sup>等の就職支援窓口の確保や県外大学との就職促進協定の締結等による就職支援の充実

産業界と連携した奨学金の活用による大学生等の県内就職の促進

就職活動支援アプリケーションによる県内企業情報など就職関係情報の提供

人材不足や後継者不足が懸念される産業分野への就労促進

など

### 多様な産業人材の確保・育成

産業支援機関等と連携しながら、経営やものづくり、海外展開等を担う人材の育成を支援し、多様な産業人材の確保・育成を促進します。

- 主な取組 -

職業訓練や企業経営能力の育成研修等による多様な産業人材づくりの推進

事業企画・運営等の実績が豊富なプロフェッショナル人材<sup>3</sup>の活用促進

技能五輪全国大会<sup>4</sup>の本県開催を契機とした青年技能者の育成や技能承継

国内外で活躍する企業人材の確保・育成の促進

など

## プロジェクトの目標

地理的優位性や農業者の高い技術力など、本県の強みを生かした農業の推進や、豊富な森林資源を生かした異業種連携等によるとちぎ材の利用拡大等を図ることにより、農林業の成長産業化を図ります。

## 成果指標

	現 状 値	目 標 値
<b>農業産出額</b> 農産物の収穫量から、種子・飼料等の中間生産物を控除し、農家庭先販売価格を乗じて得た額 H25から7%の増加を目指します。	平成25年 2,690億円 <small>(全国平均1,824億円) (全国順位 9位)</small>	平成32年 2,880億円
<b>林業産出額</b> 木材、栽培きのご類、薪炭等、林業生産活動による産出額の合計 H25から20%の増加を目指します。	平成25年 87.6億円 <small>(全国平均89.5億円) (全国順位13位)</small>	平成32年 105.0億円
<b>青年新規就農者数</b> 新たに自営就農した青年(45歳未満)及び新たに雇用就農した青年(45歳未満)を合計した就農者数 H26から35%の増加を目指します。	平成26年 222人	平成32年 300人
<b>林業新規就業者数</b> 新たに林業事業体に雇用され、30日以上森林作業に従事した人数 毎年度、5人の増加を目指します。	平成22-26年 (累計) 183人	平成28-32年 (累計) 208人

出典： 農林水産省「生産農業所得統計」  
 農林水産省「生産林業所得統計」  
 栃木県農政部集計  
 栃木県「新規林業就業者に関する調査」

## 重点的取組

### 農林業を支える人材の確保・育成

若者を中心に農業の魅力を発信するとともに、県内外・農内外からの新規就農の促進や女性農業者が輝く環境づくりを推進することにより、意欲ある人材の参入・定着を図ります。

- 主な取組 -

就農相談会の開催や経営が安定するまでのフォローアップ等の実施  
農業施設などの経営資源の円滑な継承に対する支援 など

将来の林業を支える若い世代を中心に様々な情報を発信し、県内外や異業種からの新規就業者の確保・育成を推進するとともに、労働環境等を改善することにより、就業者の定着を図ります。

- 主な取組 -

林業就業者の労働環境の改善、スキルアップ研修等の実施、定住対策の推進  
林業への就業希望者に対する試行雇用の実施 など

### 成長産業へ進化する農業の確立

本県農業をリードする園芸生産の更なる拡大を図るとともに、水田・畜産経営の大規模化や複合化等の促進により、収益性の高い経営体を育成します。

- 主な取組 -

生産性の高い施設園芸の推進及び露地野菜の産地育成の促進  
畜産経営の体質強化に向けた自給飼料の増産や家畜の飼養管理技術の向上への支援  
水田経営の低コスト化や省力化に向けた農地の集積・集約化の促進 など

スカイベリー等のリーディングブランドの認知度向上や県オリジナル品種の開発、6次産業化の取組、農産物輸出の積極的な拡大等により、収益力の向上を図ります。

- 主な取組 -

県産農産物のブランド化の推進及び県外に向けた発信力の強化  
新たな販路開拓に向けた調査や戦略的なプロモーションの展開による輸出の促進  
新たな食肉センターを核とした県産食肉の生産・流通体制の確立 など

### 林業・木材産業の成長産業化の推進

林業から木材産業、建設業まで異業種間の連携等により、とちぎ材の安定的な供給体制を構築するとともに、とちぎ材の高付加価値化や用途拡大による新たな需要を創出します。

- 主な取組 -

森林所有者への木材取引情報の提供等による施業受託の促進  
とちぎ材に係る関係業種間の協定取引の促進  
林業センターにおける木材性能評価試験の実施等によるとちぎ材の新たな需要の創造  
森林施業の集約化・林内路網整備・高性能林業機械導入等による低コスト林業の確立  
木質バイオマスの有効活用の研究・検証 など

## プロジェクトの目標

東京オリンピック・パラリンピック開催等を好機として、豊富な観光資源や東京圏に近接する強みを最大限に生かし、新たな魅力の創出や国内外からの観光誘客強化に取り組み、観光産業の更なる発展を図ります。

## 成果指標

	現 状 値	目 標 値
<b>観光客入込数</b> 県内の観光地を訪れた観光客数 年間2%の増を目指します。	平成26年 8,711.5万人	平成32年 9,700万人
<b>観光客宿泊数</b> 県内の観光客宿泊数 県調査の過去最高値（H16・871万人）を上回る ことを見据え、年間2%の増を目指します。	平成26年 787.5万人	平成32年 880万人
<b>外国人宿泊数</b> 県内の外国人宿泊数 H26からの倍増を目指します。	平成26年 14.6万人	平成32年 30.0万人
<b>観光消費額</b> 栃木県を訪れた観光客の消費の総額 年間2%の増を目指します。	平成26年 4,684億円	平成32年 5,240億円

出典： 栃木県「栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査」  
 観光庁「共通基準による全国観光入込客統計」

### 魅力と活気ある観光地づくり

民間による地域資源の活用やブランド化等に向けた取組、ニーズを踏まえた滞在性や周遊性の高い旅行商品開発の促進など、地域が主体となった観光地づくりを推進します。

- 主な取組 -

本県の特徴を生かしたDMO<sup>1</sup>の形成支援  
地域資源の磨き上げ等による新たな魅力の創出や周遊ルートづくり  
地域の観光振興の担い手となる人材の育成 など

本県を訪れる観光客の利便性や満足度の向上を目指し、オール栃木による受入態勢の整備等を推進します。

- 主な取組 -

県民一人ひとりのおもてなし向上に対する機運醸成  
案内表示の多言語化、Wi-Fi環境<sup>2</sup>の整備や公衆トイレの洋式化等の推進  
主要駅等と観光地を結ぶ二次交通の利便性向上の促進 など

### 戦略的な観光誘客の推進

大型観光キャンペーン等による集中的な誘客宣伝活動を展開するとともに、首都圏等における情報発信力を強化し、効果的な観光誘客を推進します。

- 主な取組 -

「本物の出会い 栃木」観光キャンペーンの展開  
アンテナショップ等を活用した首都圏等への効果的な情報発信 など

### 海外観光誘客の強化

訪日外国人観光客が増加傾向にある東アジアや東南アジアなど有望市場を対象にした効果的なプロモーションを実施するなど、海外からの観光誘客を強化します。

- 主な取組 -

海外の観光誘客拠点等による有望市場からの誘客推進  
海外メディアやインターネット等による情報発信  
関東近県等との広域連携によるプロモーション など

1 Destination Management/Marketing Organizationの略。様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体であり、国では、「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」において日本版DMOの育成・支援を掲げている。

2 公衆無線LAN規格の一種が使用できる環境。整備されることで観光客の利便性向上等が期待される。

# 重点戦略

## 3

### 暮らし安心健康戦略

～健康で、安心して暮らすことができる「とちぎ」を目指して～

目指すとちぎの将来像『健康で、安心して暮らすことができる「とちぎ」』の実現に向け、次の4つのプロジェクトを推進します。

#### 重点戦略のプロジェクト構成



## プロジェクト展開の基本的方向

### 1 健康長寿とちぎづくりプロジェクト

急速に高齢化が進行する中、県民一人ひとりが健康寿命を延ばし、生涯にわたり心身ともに健やかで活躍することができるよう、県民が健康づくりに取り組みやすい環境の整備や疾病の早期発見・早期治療の促進に取り組みます。

### 2 安心の医療・介護確保推進プロジェクト

世界に例を見ない超高齢社会を迎えつつある中、高齢者が住み慣れた地域において自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう「医療」・「介護」・「予防」・「住まい」・「生活支援」が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築や、効率的で質の高い医療提供体制の構築に取り組みます。

### 3 共生社会実現プロジェクト

単身世帯の増加や家族や地域のつながりの希薄化など、社会環境が変化する中、誰もが身近な地域において安心して暮らすことができるよう、共に支え合う社会の実現に取り組みます。

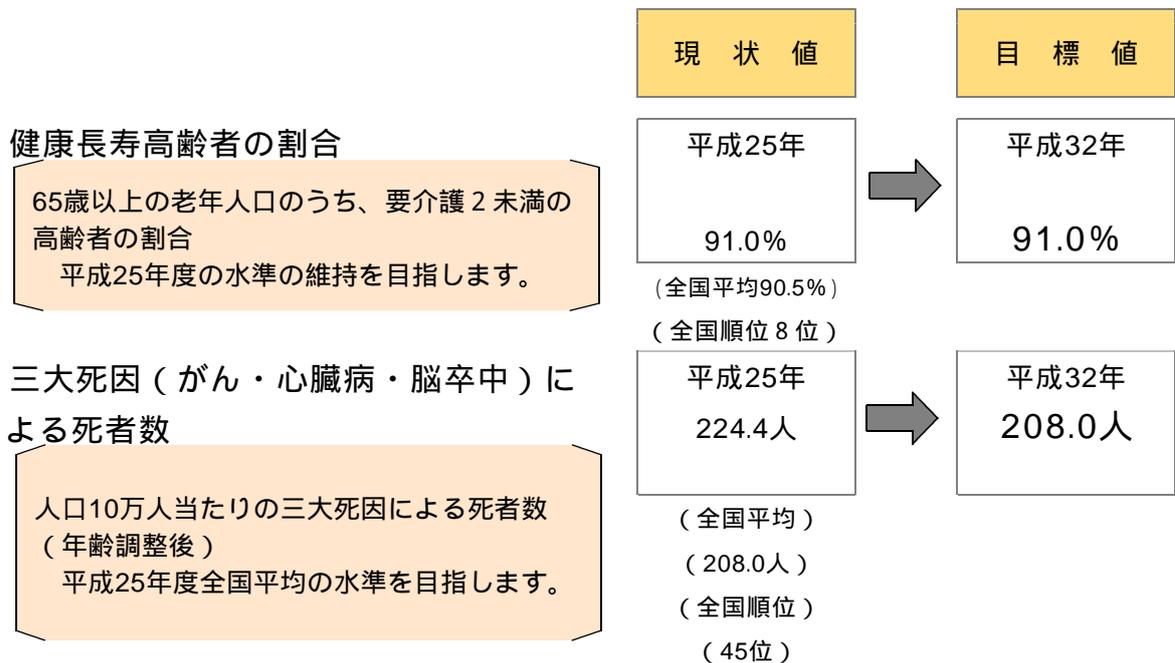
### 4 暮らしの安心実現プロジェクト

県民の安全・安心な暮らしを確保するため、事故や犯罪・消費者被害等から守る環境づくりに取り組みます。

## プロジェクトの目標

県民一人ひとりが、どの地域に住んでいても、心身ともに健やかに歳を重ねていくことのできる環境をつくります。

### 成果指標



出典： 栃木県保健福祉部集計

## 重点的取組

### 県民の健康づくりの推進

県民一人ひとりがその居住する地域に関わらず、心身ともに健やかに歳を重ねていくことのできる地域社会の実現に向けた社会的気運を醸成するため、県民運動を推進します。

- 主な取組 -

生活習慣等に関するデータを活用した健康づくりの推進  
ロコモティブシンドロームなどの予防の推進 など

家庭や学校、地域が連携し、健康づくりの基礎となる子どもたちの基本的な生活習慣や運動習慣の定着促進に努めます。

- 主な取組 -

家庭向け啓発資料等の活用による規則正しい生活習慣や食習慣の確立  
子どものスポーツ活動を通じた運動習慣の定着 など

心身ともに健康で豊かな生活を実現するため、栄養・食生活や運動、喫煙・飲酒等の生活習慣の改善に取り組みやすい社会環境づくりや心の健康づくりを推進します。

- 主な取組 -

とちぎ健康づくりロード等の身体活動・運動を行いやすい環境づくりの推進  
ヘルシーグルメ推進店制度や禁煙・分煙推進店制度等の普及啓発 など

### 疾病の早期発見・早期治療の促進

がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病や歯・口腔の疾患などの重症化防止のため、疾病の早期発見・早期治療の促進に努めます。

- 主な取組 -

市町や医療保険者等と連携した、がん検診や特定健康診査・特定保健指導等の受診率の向上等の推進  
障害者や要介護高齢者等への歯科保健医療サービスの確保 など

### 高齢者が活躍できる地域づくり

高齢期においても生き生きと暮らし続けられるよう、これまで培った知識や経験等を生かし、高齢者が社会参加をすることができる仕組みづくりなどに取り組みます。

- 主な取組 -

とちぎ生涯現役シニア応援センターを通じた就労や社会貢献活動の促進  
高齢者の学び直しなど生涯学習の推進 など

## プロジェクトの目標

地域の実情に応じて、県民誰もが住み慣れた地域において、安心して暮らすことができるよう、医療や介護、日常生活の支援などが包括的に提供される環境をつくります。

### 成果指標

	現 状 値	目 標 値
<b>訪問看護事業所の訪問看護師数</b> 人口10万人当たりの訪問看護事業所の訪問看護師数 訪問診療件数の伸び率を踏まえ、24.6/10万人を目指します。	平成26年 17.4人 (全国平均23.7人) (全国順位42位)	平成32年 24.6人
<b>特別養護老人ホーム等の定員数</b> 介護を必要とする高齢者1万人当たりの特別養護老人ホーム等の定員数 平成26年全国10位の水準を目指します。	平成26年 2,701人 (全国平均3,089人) (全国順位38位)	平成32年 3,500人

出典： 栃木県保健福祉部集計

## 重点的取組

### 地域包括ケアシステム構築の推進

本人や家族の希望に応じて、高齢者が住み慣れた地域で人生の最後まで暮らし続けることができるよう、在宅医療サービスの基盤整備を推進するとともに、医師・訪問看護師・ケアマネジャーなどの多職種連携体制の構築に努めます。

- 主な取組 -

在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションの整備促進  
訪問看護師等の人材の養成・確保 など

介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに対応することができるよう、介護サービスの充実を図ります。

- 主な取組 -

在宅介護サービスや施設サービスの基盤整備の促進  
介護を支える人材の養成・確保 など

高齢者が自らの希望と経済力等に応じて、安心して暮らし続けられるよう、多様な住まい・住まい方の確保を推進します。

- 主な取組 -

サービス付き高齢者向け住宅の普及促進 など

通院・買い物の際の移動や配食、見守りなど、高齢者が自宅において安心して暮らすことができるよう、多様な担い手による生活支援の充実に努めます。

- 主な取組 -

見守りネットワークの構築などの地域における支え合い体制づくりの促進  
地域の実情に応じた公共交通等の維持・確保 など

本人や家族の希望に応じて、必要な支援を受けながら、認知症になっても、住み慣れた地域において、暮らし続けることができる環境づくりを推進します。

- 主な取組 -

認知症に対する正しい理解の促進  
認知症の早期発見・早期対応に係る体制整備 など

### 安心の地域医療提供体制の整備推進

子どもから高齢者まで、誰もが身近な地域で良質な医療を受けることができるよう、医師・看護師などの医療従事者の確保・定着や、急性期から回復期、慢性期までの医療需要に沿った地域医療提供体制の整備を推進します。

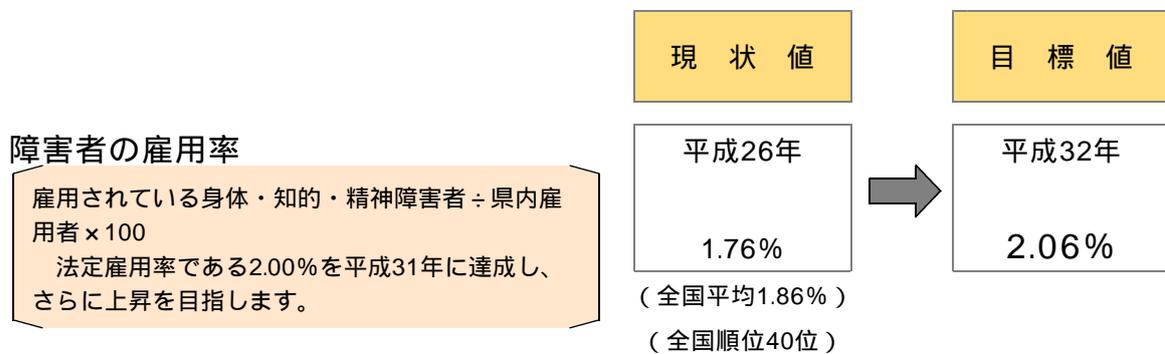
- 主な取組 -

キャリア形成等を通じた医師の確保・定着促進  
医療需要に応じた病床の機能分化と連携に取り組む医療機関への支援 など

### プロジェクトの目標

障害の有無等に関わらず、誰もが互いを尊重しながら、社会の担い手として活躍するとともに、住み慣れた地域において、共に支え合いながら暮らし続けることができる環境をつくります。

#### 成果指標



出典： 厚生労働省「障害者の雇用状況について」

### 障害者が安心して暮らせる環境づくりの推進

障害の有無に関わらず、誰もが地域の一員として互いを尊重し、支え合いながら暮らすことができる社会を実現するため、障害者の差別解消を推進します。

- 主な取組 -

障害や障害者に対する理解の促進

合理的配慮の浸透・定着

など

障害者が必要な支援を受けながら、地域において健やかに安心して暮らすことができる基盤づくりを推進します。

- 主な取組 -

グループホームや日中活動・居宅サービスの確保・充実

地域において障害者の生活を支える相談支援体制の確保

など

障害者がいきいきと自分らしい生活を送ることができるよう、就労支援の充実を図ります。

- 主な取組 -

高等特別支援学校における職業教育の充実

障害者の適性や能力に応じた就労機会等の確保

全国障害者技能競技大会の本県開催を契機とした障害者雇用の理解促進 など

### ノーマライゼーションの推進

地域で様々な課題を抱える人が適切な支援を受けることができるよう、地域住民やNPO、民間企業など多様な主体との連携のもと、地域福祉の総合的推進を図ります。

- 主な取組 -

児童養護施設等を退所した児童への自立支援

多様な主体による地域福祉活動の促進

など

子どもや高齢者、障害者、外国人など、誰もが住みやすいユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。

- 主な取組 -

公共施設等のバリアフリー化の促進

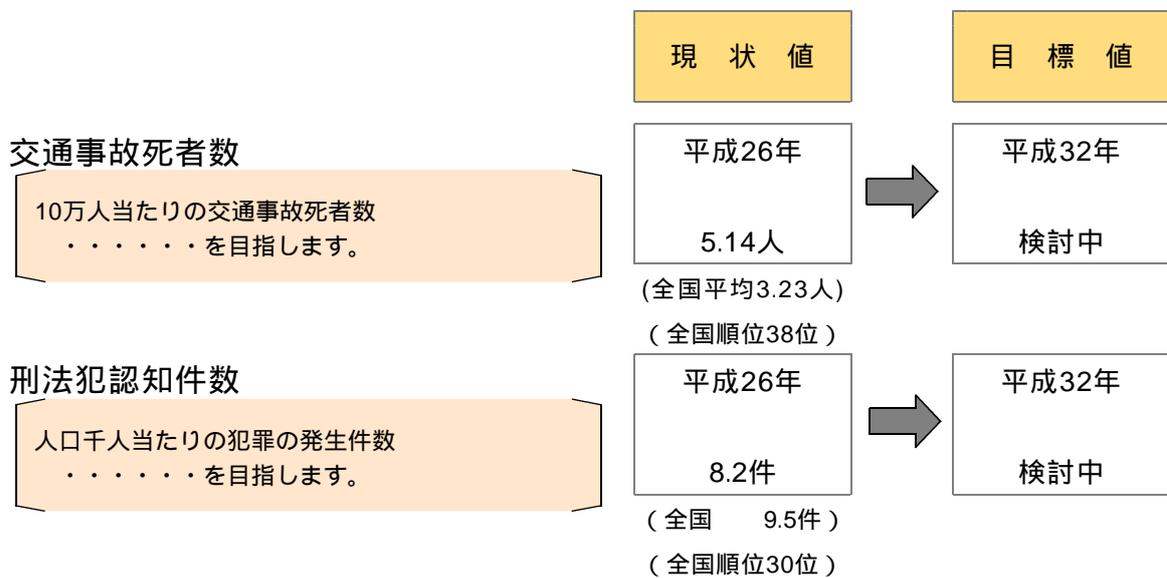
障害者等のコミュニケーション手段の確保

など

### プロジェクトの目標

日々の暮らしを安心して送ることができるよう、交通事故や犯罪などの危険から県民を守るとともに、消費生活の安全・安心の確保を図ります。

#### 成 果 指 標



出典： 県警本部集計

### 交通事故抑止対策の推進

関係機関・団体との連携・協力を図り、安全で安心な環境づくりを進めるとともに、各種啓発活動や交通事故発生実態に即した**交通事故抑止対策を推進**します。

- 主な取組 -

子どもや高齢者を対象とした参加・体験型交通安全教育の推進  
悪質・危険運転者対策の推進 など

子どもたちの安全で安心な環境を確保するため、**登下校時の事故を防ぐ環境づくり**を促進します。

- 主な取組 -

通学路の歩道整備の推進 など

### 犯罪を発生させない安全な地域づくり

地域住民や関係機関との連携・協力を図り、**犯罪の未然防止や犯人の検挙等**に努め、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを進めます。

- 主な取組 -

県民の防犯意識の高揚と自主防犯活動への参加促進  
地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止対策の推進  
犯罪被害者等の支援の推進 など

### 消費生活における安全・安心の確保

消費者被害の未然防止や拡大・再発防止、被害者の救済のため、**消費者教育・啓発や相談機能の充実**を図ります。

- 主な取組 -

消費者教育の充実と消費者被害防止の推進 など

関係機関・団体等との連携により食品事業者等の自主衛生管理を推進する等、**食に関する安全・安心の確保**を図ります。

- 主な取組 -

イベント等を活用した食の安全・安心に関する正しい知識の普及啓発  
H A C C Pによる衛生管理等の推進 など

# 重点戦略

## 4

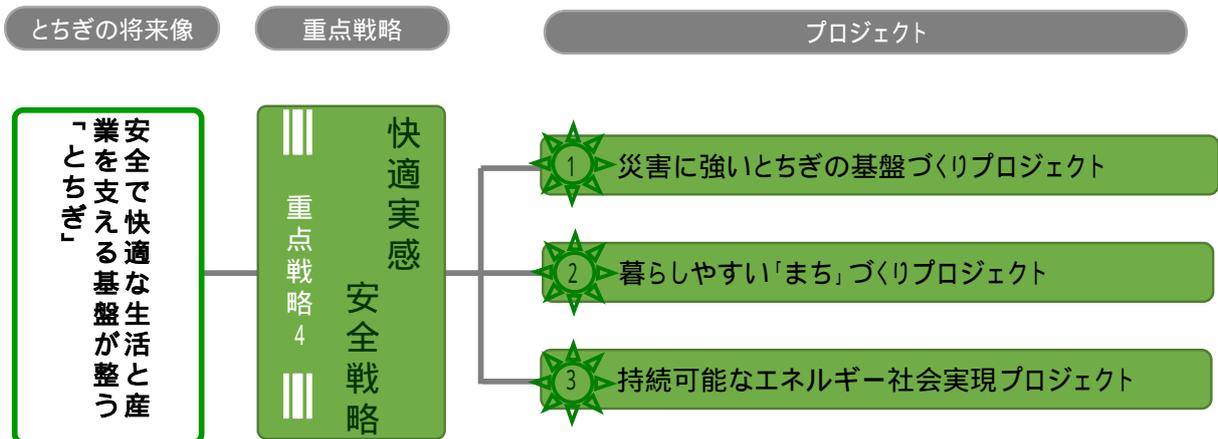
### 快適実感安全戦略

～安全で快適な生活と産業を支える基盤が整う

「とちぎ」を目指して～

目指すとちぎの将来像『安全で快適な生活と産業を支える基盤が整う「とちぎ」』の実現に向け、次の3つのプロジェクトを推進します。

#### 重点戦略のプロジェクト構成



## プロジェクト展開の基本的方向

### 1 災害に強いとちぎの基盤づくりプロジェクト

近年、東日本大震災や平成27年9月関東・東北豪雨など、大規模な地震、大雨、大雪、竜巻等の自然災害が発生していることから、こうした災害から県民の生命・財産を守り、安全・安心な暮らしを確保していくため、災害に強いとちぎの基盤づくりに取り組みます。

### 2 暮らしやすい「まち」づくりプロジェクト

人口減少・少子高齢化が進行する中、将来、各地域において日常生活等に必要なサービスを維持していくことが困難になり、住民の生活に支障が生じることが懸念されることから、持続可能で暮らしやすい「まち」づくりに取り組みます。

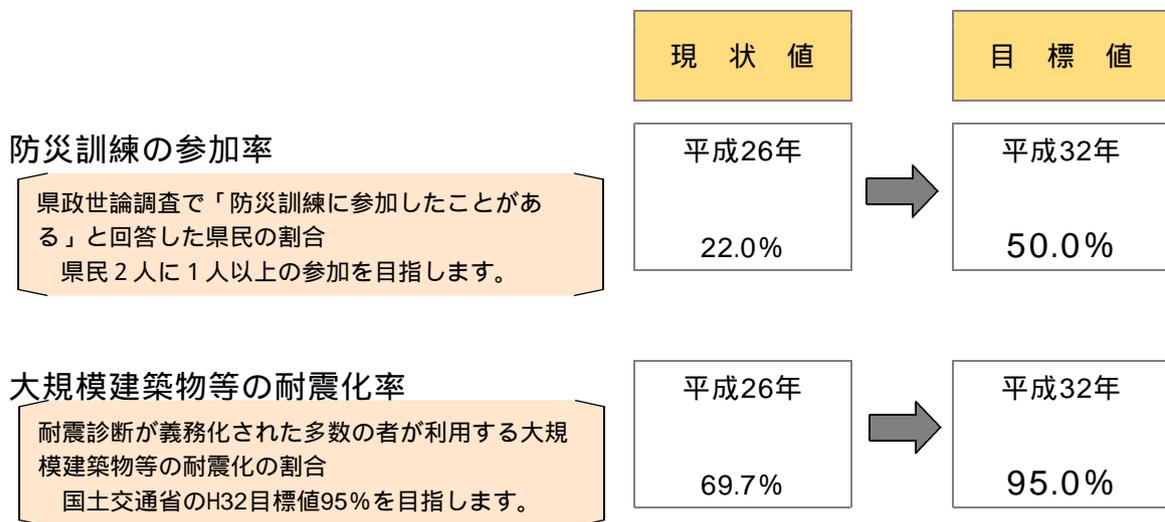
### 3 持続可能なエネルギー社会実現プロジェクト

東日本大震災による原子力発電所事故などを踏まえ、災害対応力の向上やエネルギーの安定供給等が求められていることから、省エネルギー対策、再生可能エネルギーや分散型エネルギーの導入拡大等により、持続可能なエネルギー社会の実現に取り組みます。

## プロジェクトの目標

東日本大震災や平成27年9月関東・東北豪雨による災害等を踏まえ、大規模な自然災害等の発生に備え、ハード・ソフトの両面からの防災・減災対策や社会資本等の老朽化対策等を推進することにより、災害に強い「とちぎ」をつくり、安全で安心な生活と産業活動を支えます。

### 成果指標



出典： 栃木県「県政世論調査」  
 栃木県県土整備部集計

### 災害から県民を守る強靱な地域づくり

自助、互助・共助、公助に基づく地域防災力の充実・強化を図るため、**地域における防災活動を促進**します。

- 主な取組 -

多様な主体に対する防災意識の醸成

自主防災活動への参加促進

消防団員の確保などの担い手育成

など

災害から県民の命を守り、災害に強い強靱なとちぎをつくるため、**防災・危機管理体制等の充実・強化や各種社会資本の防災・減災対策の推進**など、災害対応力を強化します。

- 主な取組 -

防災訓練の充実や防災情報の発信、避難体制の整備等による危機管理体制の強化

災害派遣医療チーム（DMAT）をはじめとする災害時の医療提供体制の充実

ソフト・ハードの両面からの防災・減災対策の推進

道の駅の防災拠点化の推進

など

大規模な地震から建築物の安全性を確保するため、**多数の県民が利用する大規模建築物等の耐震化を促進**します。

- 主な取組 -

耐震診断が義務化された多数の者が利用する民間大規模建築物等の耐震化への支援

など

### 社会資本等の老朽化対策の推進

今後急速に進行する社会資本等の老朽化に対応するため、**計画的な維持管理・更新**に取り組みます。

- 主な取組 -

公共施設等総合管理計画の策定・推進

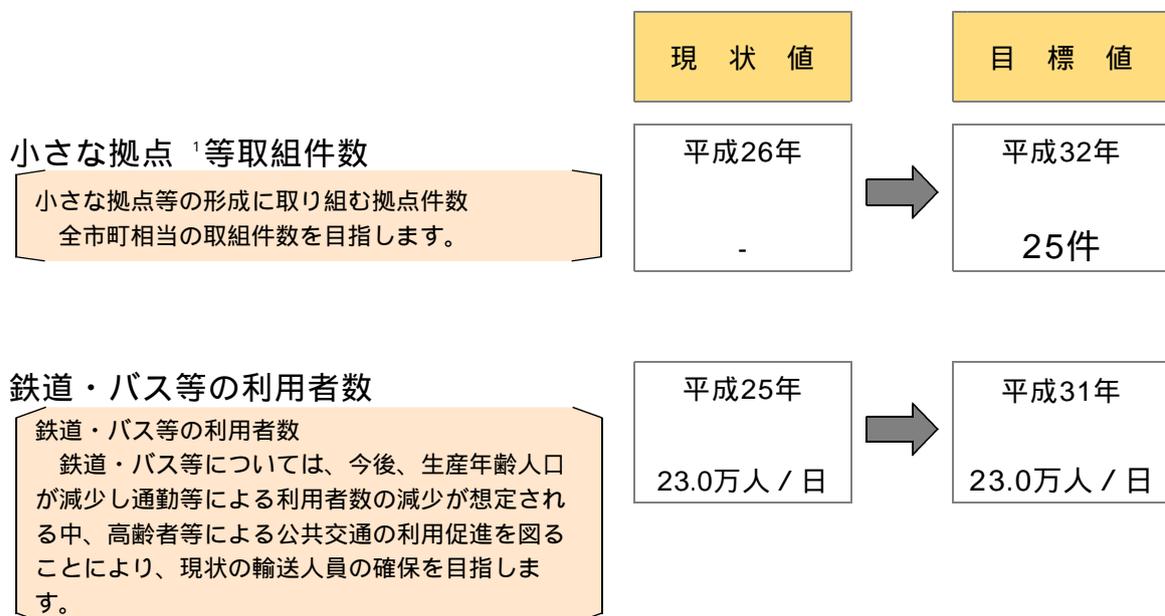
社会資本等の適正な維持管理と計画的な修繕・更新による長寿命化の推進

など

## プロジェクトの目標

人口減少、少子高齢化が進行する中、持続可能で誰もが暮らしやすいコンパクトな「まち」づくりの推進や市町間の広域連携の促進等による都市や中山間地域の活性化を図ります。

### 成果指標



出典： 栃木県総合政策部集計  
 栃木県県土整備部集計

1 小学校区など、複数の集落が集まる地域において、商店、診療所などの生活サービスや地域活動を維持し、それらと周辺地域をコミュニティバスなどで結ぶことで、生活を支える新しい地域運営の仕組みをつくろうとする取組

### コンパクトな「まち」づくり

行政や医療・福祉、商業などの日常生活等に必要なサービスを手軽に受けることができるよう、持続可能で機能性の高いコンパクトな拠点やネットワークの形成に取り組み、都市機能や中山間地域における集落機能を維持します。

- 主な取組 -

中心市街地の活性化やコンパクトな「まち」づくりの促進  
集落機能等を維持する「小さな拠点」形成に取り組む市町への支援

など

生活に必要な都市機能を確保し、活力ある経済・生活圏を形成していくため、定住自立圏<sup>2</sup>等の形成など、市町間の広域連携の促進に取り組みます。

- 主な取組 -

「定住自立圏」や「連携中枢都市圏」<sup>3</sup>形成に取り組む市町に対する助言等 など

### 公共交通の維持・確保

高齢者をはじめ、誰もが安心して快適に暮らせ、社会活動が出来るよう、地域の実情に応じた公共交通の維持・確保に取り組みます。

- 主な取組 -

広域的な公共交通ネットワークの改善の促進  
生活交通の改善・見直しに取り組む民間バス事業者や市町への支援  
市町の地域共助型生活交通システム<sup>4</sup>導入の促進

など

2 人口5万人程度以上で昼間人口が多い（昼夜間人口比率が1以上）都市が「中心市」となり、生活・経済面で関わりの深い「周辺市町村」と協定を締結し、形成される圏域

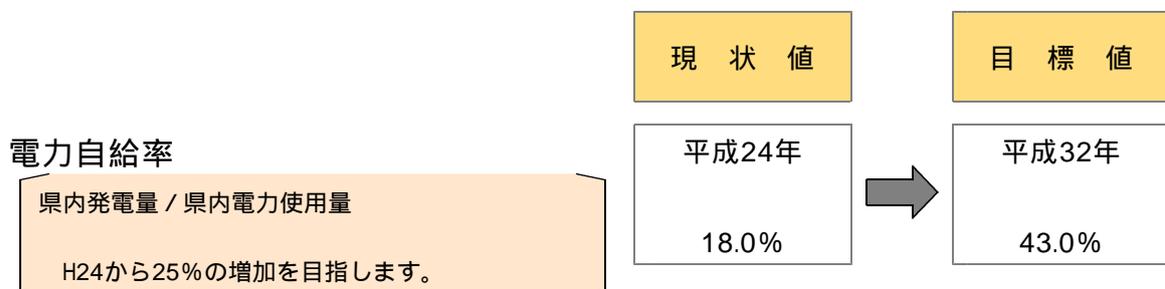
3 相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市（人口20万人程度以上）が近隣市町村と連携し、連携協約を締結し、形成される圏域

4 地域の住民やNPOが主体となり、自家用有償運送などを活用して、効率的に運営する交通形態

### プロジェクトの目標

地域資源を生かした再生可能エネルギーの利活用や分散型エネルギーの導入等を促進することにより、エネルギー自給率の向上を図り、安全で持続可能なエネルギーへの転換を促進します。

#### 成果指標



出典： 栃木県「とちぎエネルギー戦略」

### 低炭素社会に向けた取組の推進

本県の豊かな自然環境等を健全な状態で次世代に引き継ぐため、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの促進、関連技術・産業の振興等により化石燃料の使用抑制を図り、温室効果ガス削減等の地球温暖化防止への取組をさらに加速させていきます。

- 主な取組 -

太陽光、小水力、バイオマス、温泉、地熱等の再生可能エネルギー利活用の促進  
エネルギー効率の高い低炭素型設備の導入促進  
県有施設の省エネルギー化の推進  
電気や水素等を燃料とする次世代自動車への転換及び急速充電スタンド等エネルギー供給施設の導入促進 など

### 新たなエネルギーの需給体制の構築

県民生活の安定と持続的な経済活動を確保するため、まちづくりの観点も踏まえ、コージェネレーション<sup>1</sup>等の分散型エネルギーの導入拡大による新たなエネルギーの需給体制を構築します。

- 主な取組 -

コージェネレーションシステムの導入促進  
スマートコミュニティの導入促進  
内陸部に設置可能な発電所の設置促進  
中小水力発電施設の新規開発 など

<sup>1</sup> 天然ガス、石油等を燃料として、エンジン、タービン等の方式により発電し、その際に生じる廃熱も同時に回収する、熱電供給システム

## 重点戦略

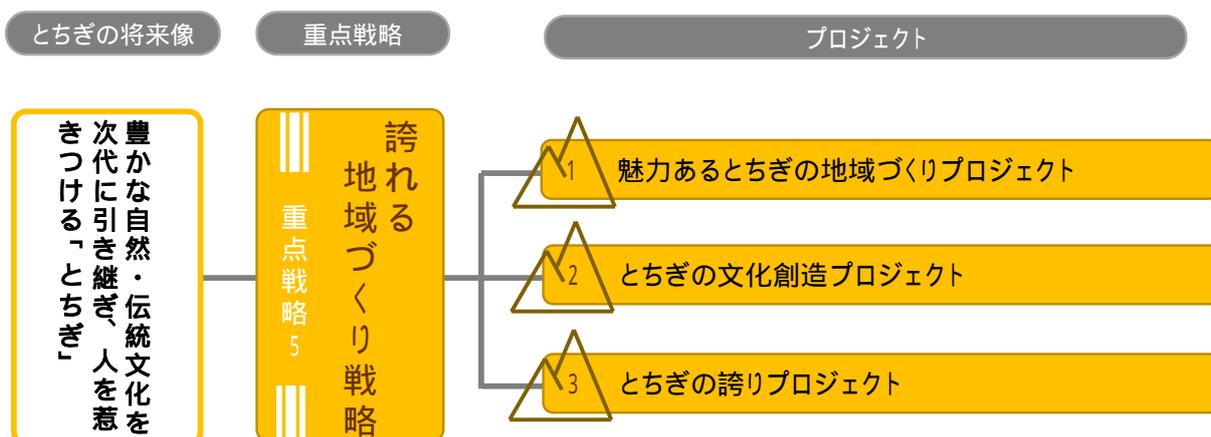
### 5

## 誇れる地域づくり戦略

～豊かな自然・伝統文化を次代に引き継ぎ、  
人を惹きつける「とちぎ」を目指して～

目指すとちぎの将来像『豊かな自然・伝統文化を次代に引き継ぎ、人を惹きつける「とちぎ」』の実現に向け、次の3つのプロジェクトを推進します。

### 重点戦略のプロジェクト構成



## プロジェクト展開の基本的方向

### 1 魅力あるとちぎの地域づくりプロジェクト

人口減少に伴う地域の活力低下が危惧される中、本県への移住希望者を増加させるとともに、若者の定住・定着を促進するために、多様な主体との協働や地域間連携により、特色を生かした魅力ある地域づくりに取り組みます。

### 2 とちぎの文化創造プロジェクト

本県の誇れる地域の伝統文化や文化的活動は、人々に精神的な豊かさをもたらす県民共有の財産であり、これらを保存・継承・活用することにより、とちぎの文化を創造し地域の活性化に取り組みます。

### 3 とちぎの誇りプロジェクト

本県は、豊かな自然、歴史、文化等、魅力ある地域資源に恵まれながら、全国の中で明確なイメージを持たれていないことから、様々な地域資源をさらに磨き上げ、本県の魅力・実力を国内外に発信するとともに、若い世代の“ふるさと”とちぎの魅力に対する理解を深めることにより、とちぎへの愛着や誇りの醸成とブランド力の向上に取り組みます。

## 地域づくり 1 魅力あるとちぎの地域づくりプロジェクト

### プロジェクトの目標

県民協働のもと、多様な主体が参加する地域づくりを推進し、にぎわいの創出やコミュニティの再生を図るとともに、本県への移住希望や若者の定着を実現できる環境をつくり、住みたいとちぎを創出します。

### 成果指標

	現 状 値	目 標 値
<b>地域づくり団体数</b> 地域づくりの活性化や情報交換、交流を支援するために設置された「地域づくり団体栃木県協議会」に登録した団体数 毎年度5団体の新規登録により全国平均以上を目指します。	平成26年 93団体 (全国平均104) (全国順位19位)	平成32年 123団体
<b>本県への年間移住者数</b> 市町と連携し居住移転届出窓口等において任意のアンケート実施により集計した移住者数 年間1,000人以上の移住者数を目指します。	-	平成32年 1,000人

出典： 栃木県総合政策部集計

### 多様な主体との協働や連携・交流による地域づくり

都市部や農村地域において、県民、NPO、団体、企業、行政など多様な主体の協働により、地域課題への対応や地域の可能性やニーズを反映した特色ある地域づくりを進めます。

- 主な取組 -

地域住民が主体となったコミュニティ活動への支援  
農産物直売所等への新たな機能付加による地域ニーズへの対応  
地域づくりの核となる人材やまちづくり団体の育成 など

市町の域を越えた地域連携や都市と農村の交流等による地域活動など、交流人口の拡大により、地域の活性化を図ります。

- 主な取組 -

スポーツイベントなど複数の市町が連携して取り組む地域活性化への支援  
農林業体験など地域資源を活用した都市農村交流の促進 など

### 住みたい、住み続けたい地域づくり

県内の高校・大学等が持つ特色や専門性と若者の新しい発想や活力を生かし、地域等と連携した取組を支援するなど、若者の地域とのつながりを深め、地元定着を促進します。

- 主な取組 -

地域課題解決に向けた高校・大学等と地域・企業等との連携・協働の取組の促進  
宇都宮大学が取り組む「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」<sup>1</sup>  
との連携 など

とちぎの魅力や暮らし等に関する情報を積極的に発信するとともに、様々な主体と連携した相談・受入体制の充実により、とちぎへの移住・定住を促進します。

- 主な取組 -

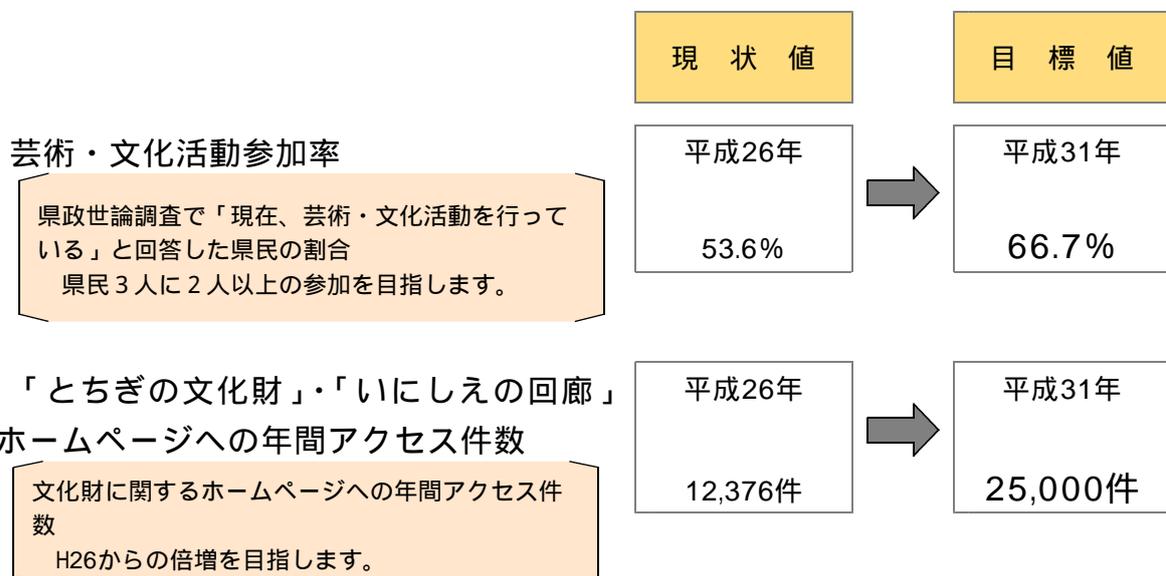
とちぎの暮らしの魅力発信や市町と連携した一元的な空き家情報など移住に関する情報の提供  
暮らしや仕事に関する東京都内のワンストップ相談体制の充実  
UIターンや二地域居住等に関するセミナーや相談会、とちぎでの暮らしの体験機会等の充実 など

1 地域再生・活性化の拠点となる大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先を創出・開拓するとともに、地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を行う取組に対し、総務省・文部科学省が連携して支援する事業

## プロジェクトの目標

豊かな自然や歴史の中で培われた本県独自の伝統文化や文化活動を保存・継承していくとともに、東京オリンピック・パラリンピックの開催等を契機に積極的な活用・参加と国内外への発信を推進することにより、地域の活性化を図ります。

### 成果指標



出典： 県政世論調査  
 栃木県教育委員会集計

### 伝統文化を通じた世代間・地域間交流の促進

県民一人ひとりが、地域に伝わる貴重な伝統文化等についての理解と関心を深め、将来にわたって守り・育て・活用することにより、積極的な世代間や地域間の交流を図ります。

- 主な取組 -

高校生が本県の伝統文化等について学ぶ機会の確保

貴重な伝統文化を継承する後継者の確保・育成 など

### 芸術・文化に親しむ環境づくり

様々な分野の芸術・文化に触れる機会を提供し、県民の文化的活動や学習活動を支援します。

- 主な取組 -

学校における文化・芸術活動の充実

美術館、博物館、総合文化センター等における優れた芸術鑑賞機会の提供

地域の芸術家や若手アーティストの育成支援

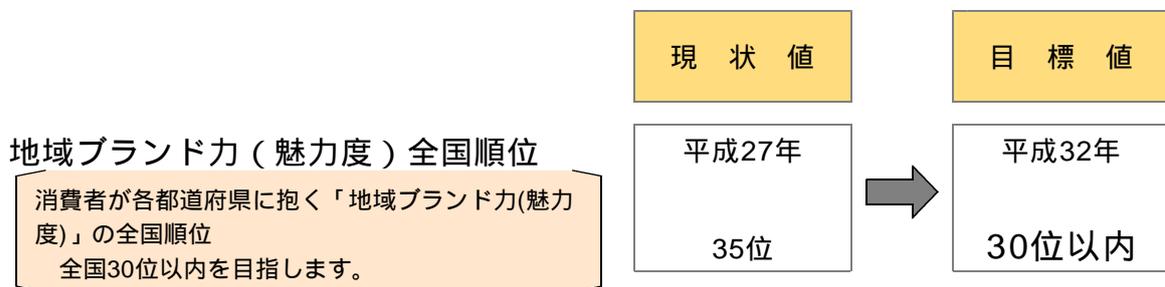
東京オリンピック・パラリンピックに向けたとちぎ版文化プログラムの策定・

展開 など

### プロジェクトの目標

豊かな自然・歴史・文化等、本県の魅力への理解を深め、とちぎへの愛着や誇りを醸成し、とちぎの魅力・実力を県内外に発信していくことで、ブランド力の向上を図ります。

### 成果指標



出典： (株)ブランド総合研究所「地域ブランド調査」

### とちぎへの愛着や誇りの醸成

若い世代に、自分の住む地域の良さについて理解を深める機会を提供します。

- 主な取組 -

小・中学生へのふるさと学習の推進

「とちぎの百様」<sup>1</sup>を活用した郷土愛の醸成

など

### 発信力の強化ととちぎのブランド力の向上

「選ばれるとちぎ」に向け、東京オリンピック・パラリンピック等を見据えながら、本県の魅力や実力を県内外に発信し、とちぎのブランド力の向上を図ります。

- 主な取組 -

とちぎブランド取組方針（アクションプラン）の策定

オール栃木体制での各種PRやプロモーションの強化

「東京オリンピック・パラリンピック等に向けたとちぎビジョン」の推進

次頁参照

など

### とちぎの豊かな自然の継承

本県の豊かな自然を守り育て、その恵みを生かすとともに貴重な財産として未来に引き継ぎ、人と自然が共生するとちぎを実現します。

- 主な取組 -

地域住民や企業等との協働による自然環境の保全と利活用の推進

農村環境保全に向けた、多様な主体による協働活動の定着

シカ・イノシシ等、野生鳥獣の計画的な管理を進めるための個体数管理や生息環

境の保全、被害防止対策などの総合的な対策の実施

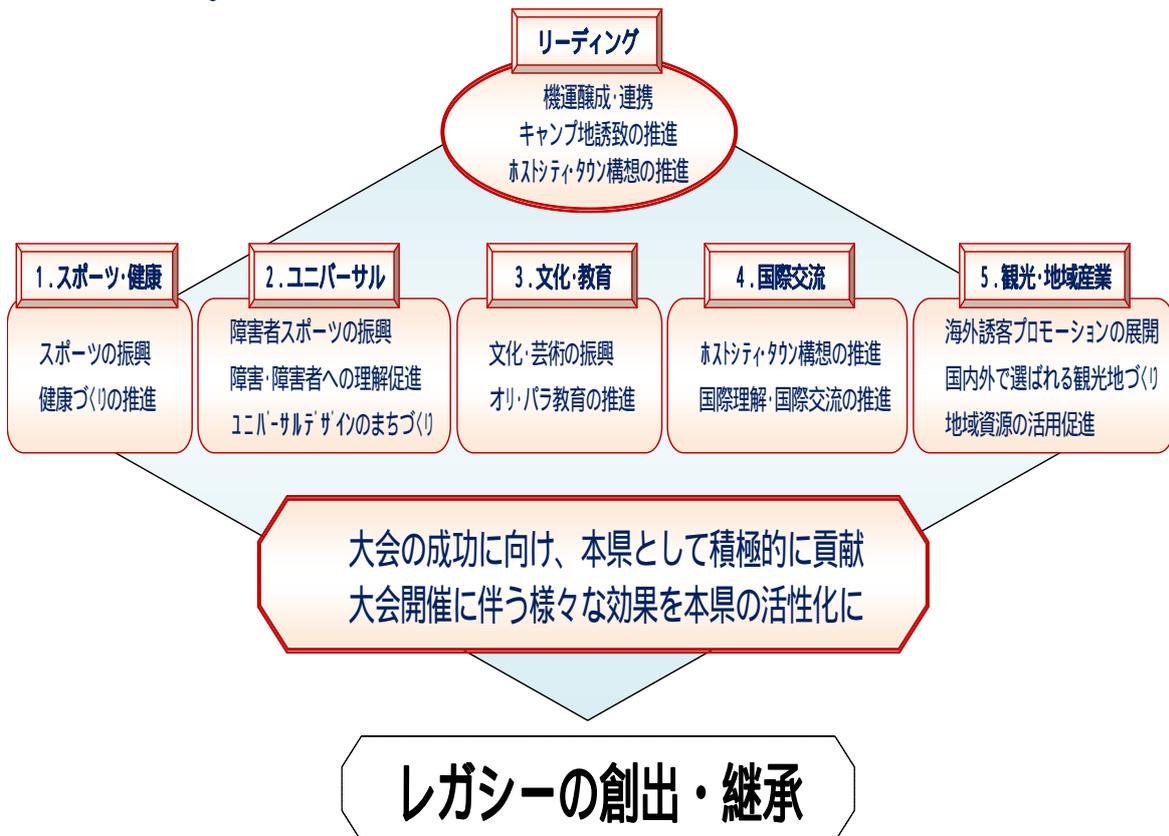
など

---

1 県民の郷土愛の醸成と本県のブランド力の向上を図るため、歴史や文化、人物、自然、食べ物、観光など、後世に残したい、大切にしたい、自慢できる本県の100の地域資源を選定したもの

# 東京オリンピック・パラリンピック等に向けたとちぎビジョン

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、「リーディング」と5つの柱において戦略的な取組を展開



## 重点戦略の推進に向けて

# 重点戦略の推進に向けて

将来像の実現に向け、県民の皆さんとともに重点戦略を進めていくため、県では、協働に向けた環境づくりや行財政基盤の確立、さらには、市町との連携等に積極的に取り組んでいく必要があります。

このため、本章では、「協働による県政の推進」「行財政基盤の確立」「市町との連携によるとちぎの自治の推進」の3つのテーマのもと、県自らが進めていく取組をお示します。

## 1 協働による県政の推進

「地域をともに支え、次代を創る」という考え方に立って、多様な主体が積極的にとちぎづくりに参画し、活力ある社会を築いていくため、県民に開かれた県政とともに、地域における協働を推進していきます。

### (1) 県民に開かれた県政の推進

目指すべき将来像に向かって、重点戦略を推進する上では、県政を取り巻く課題や進むべき方向を県民と共有し、県民等の主体的な参画を得ながら、様々な取組を進めていくことが重要です。

このため県では……

県政に関する様々な情報を積極的に発信するとともに、説明責任を果たすことを通して、県民と認識を共有し、県政への参画を促していきます。

様々な機会を通じて県民の意見やニーズを把握し、県政への反映を図っていきます。地域を共に創る観点から、民間の創意工夫やノウハウ等を生かした取組を進めます。

### (2) 多様な主体との協働の推進

複雑で多様な課題に的確に対応していくためには、国・県・市町等の行政のみならず、県民、NPO、団体、企業など、多くの主体がとちぎづくりに参画し、知恵と力を結集しながら、様々な分野で協働の取組を展開していくことが重要です。

このため県では、……

「地域のために力になりたい」という県民の"思い"が、具体的な行動につながり、地域づくりに結びつくよう、協働に向けた環境づくりに取り組んでいきます。

多様な主体が、アイデアやノウハウを持ち寄り、それぞれの特性を生かしながら、新たな価値を創造する仕組みづくりを進めていきます。

## 2 行財政基盤の確立

限りある行財政資源を有効に活用し、県民満足度の高い行政サービスを提供していくため、選択と集中を基本として、効果的・効率的な県政の推進、自律的な財政基盤や活力ある執行体制の確立に取り組んでいきます。

### (1) 効果的・効率的な業務の展開

社会経済情勢の変化や多様化する県民のニーズに的確かつ柔軟に対応し、県民満足度の高い行政サービスを提供できるよう、常に、施策の見直しや改善を図りながら、効果的・効率的に業務を展開していく必要があります。

このため県では……

県民の目線に立ち、様々な意見の把握に努めながら、P D C Aサイクルを活用した行政評価制度等を通じて、取組の効果検証や改善を図り、より効果的な施策を展開していきます。

I C Tの効果的な活用等により、事務処理の改善、効率化を進めるとともに、全庁をあげて業務改善に取り組みます。

### (2) 自律的な財政基盤の確立

医療福祉関係経費等の義務的経費の増加などにより、今後も、財源不足が見込まれる中、県政の持続的な発展に向けて、県政運営の土台となる自律的な財政基盤の確立を図るとともに、中期的な視点に立って財政の健全運営に取り組んでいく必要があります。

このため県では、……

新たな行政課題に的確に対応しながら、行政コストの削減や歳入の確保など財政健全化の取組を継続します。

本県の財政状況についての県民の理解が深まるよう、地方公会計関係資料の公表など財政状況の「見える化」を推進します。

### (3) 活力ある執行体制の確立

県民のニーズにかなった行政サービスを提供していくためには、効果的・効率的な組織体制を確立するとともに、その原動力となる人材を育成していく必要があります。

このため県では、……

新たなニーズや幅広い分野にわたる行政課題に迅速かつ的確に対応できる組織体制の確立を図ります。

何事にも果敢に挑戦する気概を持ち、独自性・主体性のある施策の立案・展開ができる意欲と能力を備えた職員の育成・活用を図ります。

### 3 市町との連携によるとちぎの自治の推進

地方分権時代にあって、県との適切な役割分担のもと、市町が十分に基礎自治体としての役割を担い、本県が将来に向けてさらに発展していくため、市町村重視の県政を推進するとともに、地方分権改革に的確に対応していきます。

#### (1) 市町村重視の県政の推進

県内市町は、いわゆる「平成の大合併」を経て、14市11町の構成となり、生活圏を反映した基礎自治体として、機能の充実・強化が図られてきています。

今後、人口減少・少子高齢化が進む中、住民に最も身近な市町が、地域の様々なニーズに対応し、その役割を十分に果たしていくことが求められています。

このため県では……

広域的な課題や専門性の高い行政分野への対応など、広域自治体としての機能を発揮し、市町を支援していきます。

全県的に進めるべき行政課題について、市町と連携し、積極的に政策形成を進めるとともに、市町が抱えるそれぞれの地域の課題も踏まえながら、様々な角度から支援していきます。

市町とのパートナーシップの構築や、市町との人事交流の推進等により、県・市町相互の行政分野にわたる課題の解決と対応能力の向上を図ります。

#### (2) 地方分権改革への的確な対応

分権型社会の確立に向けて、国と地方の役割分担を見直し、地方自治体が自らの責任と判断において、地域の実情を踏まえた施策を決定し、実行できる体制を整備することが求められています。

このため県では、……

国と地方の協議の場や全国知事会等を通じて、権限や税財源の移譲とともに規制緩和等について、国への政策提言等を実施していきます。

各市町の意向や実情を十分に踏まえ、市町への権限移譲を効果的に実施します。